

# 第2部

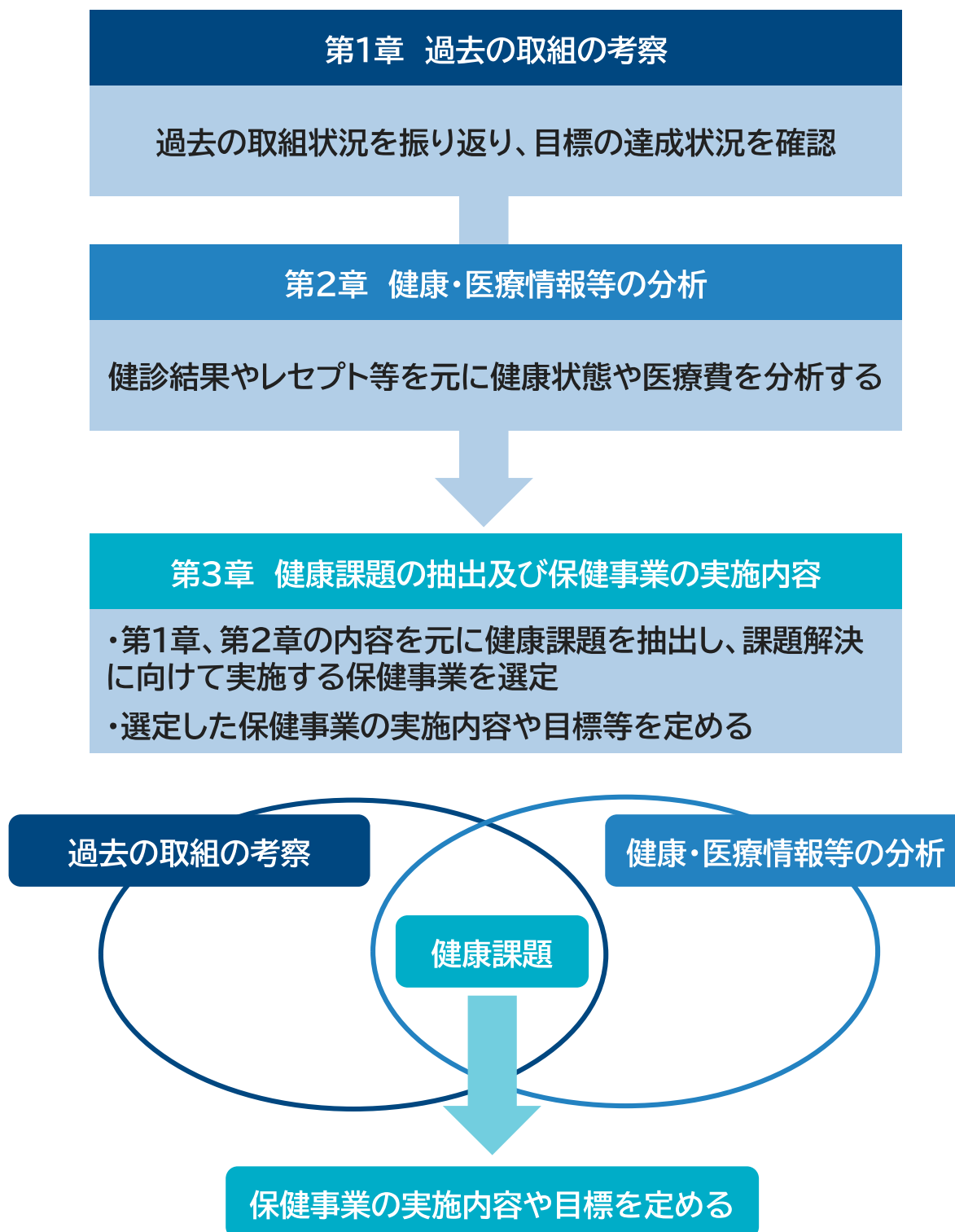
## 第3期データヘルス計画



## 第2部 データヘルス計画の構成

第2部第3期データヘルス計画では、過去の取組の考察や健康医療情報等の分析を元に課題を抽出し、課題に対応する事業を選定します。

選定した保健事業の実施内容や目標等を定めることで、適切な事業実施、評価体制を構築していきます。



# 第1章 過去の取組の考察

## 各事業の取組状況

以下は、第2期データヘルス計画に基づき実施した各事業についての実施状況を示したものです。全12事業のうち目標を達成している事業は、受診行動適正化事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)と受診行動適正化事業(薬剤併用禁忌)の2事業です。

事業名	事業目的	実施内容
特定健康診査事業	メタボリックシンドロームの早期発見による生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者:実施年度中に40歳～74歳になる被保険者</li> <li>●受診期間:5月中旬～翌年2月</li> <li>●実施場所:渋谷区内の指定医療機関</li> <li>●周知方法</li> <li>(1)誕生月により年3回にわけて受診券を郵送</li> <li>(2)未受診者に対しては受診勧奨シートを郵送</li> <li>(3)国保のしおり、区ニュース、ホームページで周知</li> </ul>
特定保健指導事業	生活習慣病該当者及び予備軍の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者</li> <li>「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき抽出</li> <li>●実施期間:動機付け支援は3か月間、積極的支援は6か月間</li> <li>●実施内容</li> <li>生活習慣や検査値が改善されるよう、専門職による面接や電話等の支援を行う。</li> <li>●周知方法</li> <li>(1)対象者毎に利用案内を送付</li> <li>(2)未利用者や中断者に対しては電話や郵送による利用勧奨を実施</li> <li>(3)国保のしおり、区ニュース、ホームページで周知</li> </ul>
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者</li> <li>ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上見込まれる者</li> <li>●実施内容</li> <li>(1)レセプトよりジェネリック通知を作成</li> <li>(2)通知発送</li> <li>(3)コールセンターを設置</li> <li>(4)レセプトの確認により効果測定</li> </ul>
糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導)	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者</li> <li>糖尿病性腎症ステージⅡ～Ⅳ期に該当し、治療継続中であかりつけ医が保健指導を必要と認める者</li> <li>●実施内容</li> <li>(1)レセプト分析による事業該当者リスト作成</li> <li>(2)かかりつけ医への事業該当者リストの配付</li> <li>(3)かかりつけ医の対象者選定および事業勧奨</li> <li>(4)指導希望者への保健指導</li> <li>(5)指導終了後の検査結果の取得</li> <li>(6)フォローアップ</li> </ul>
糖尿病集団栄養指導事業	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施内容</li> <li>(1)年3回、栄養をテーマとした教室を実施</li> <li>(2)1回の人数は20人を上限</li> <li>(3)管理栄養士・医師による実食を伴った指導を実施</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を理由に、開催を延期したため最終評価時点で未実施</p>
健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値放置者の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者</li> <li>特定健康診査の検査結果が受診勧奨判定値を超えているにもかかわらず、生活習慣病レセプトがない者</li> <li>●実施内容</li> <li>(1)レセプト分析による事業該当者リスト作成</li> <li>(2)対象者選定</li> <li>(3)受診勧奨通知送付</li> <li>(4)コールセンターによる健康相談</li> </ul>

※アウトカム…事業の成果を評価/アウトプット…実施量、実施率を評価  
 判定の例:A 目標を達成、B 目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり、C 目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり、D 効果があるとは言えない、E 評価困難

評価指標 (上段:アウトカム、下段:アウトプット)	ベースライン	目標値 2023年度(R5)	達成状況 2022年度(R4)	評価
メタボリックシンドローム該当者率	14.6%	減少	R4:16.0%	C
メタボリックシンドローム予備軍該当者率	10.5%	減少	R4:10.4%	C
健診未受診者への受診勧奨率	39.3%	100%	R4:68.9%	C
健診受診率	38.3%	48.0%	R4:38.6%	C
メタボリックシンドローム改善率	9.8%	向上	R4:11.7%	A
初回面談同時実施数	—	300人	未実施	E
指導実施率	12.9%	35.0%	R4:12.4%	C
ジェネリック医薬品の利用率	64.1%	80%	R4:71.2%	B
対象者への通知率	100%	100%	100%	A
指導完了後の生活習慣改善率	87.5%	70%	R4:66.6%	A
指導完了後の検査値改善率	100%	70%	R4:0%	A
指導実施率	22.2%	20%	R4:4.9%	C
糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者数	—	—	—	E
教室参加者数	—	60人	—	E
検査異常値放置者数	1,676人	減少	R4:2,540人	C
医療機関受診率(通知後医療機関受診率)	14%	20.0%	R4:10.7%	C

事業名	事業目的	実施内容
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病治療中断者の減少	<p>●対象者 高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれかに該当するレセプトが過去にあったが、現在はなく、定期的な治療を中断していると判断できる者</p> <p>●実施内容 (1)レセプト分析による事業該当者リスト作成 (2)対象者選定 (3)受診勧奨通知送付 (4)コールセンターによる健康相談</p>
受診行動適正化事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)	重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少	<p>●対象者 重複受診:1か月間に同系の疾病で受診した医療機関が3か所以上ある者 頻回受診:1か月間に同一医療機関に12回以上受診している者 重複服薬:連続した3か月間に、複数医療機関から同一薬効の薬剤を2種類以上処方されている月が2か月以上ある者</p> <p>●実施内容 (1)レセプト分析による事業該当者リスト作成 (2)対象者選定 (3)訪問指導の案内および注意喚起文書送付 (4)訪問指導希望者への保健指導</p>
受診行動適正化事業(薬剤併用禁忌)	薬剤併用禁忌の発生件数の減少	<p>●対象者 1か月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された者</p> <p>●実施内容 (1)レセプト分析による事業該当者リスト作成 (2)対象者選定 (3)訪問指導の案内および注意喚起文書送付 (4)訪問指導希望者への保健指導</p>
受診行動適正化事業(多剤服薬)	多剤服薬者への指導を通して、適正な服薬に対する理解を深め、健康被害を防止する。	<p>●対象者 前年度の連続した3か月間に、10剤以上の薬剤を処方されている月が2か月以上ある者</p> <p>●実施内容 (1)レセプト分析による事業該当者リスト作成 (2)対象者選定 (3)訪問指導の案内および注意喚起文書送付 (4)訪問指導希望者への薬剤師による指導</p>
郵送型血液検査事業	健診受診率の向上、検査異常値放置者の減少	<p>●対象者 渋谷区の国民健康保険に加入していて、当該年度の国保無料健康診査を受診していない年度末年齢36歳～39歳</p> <p>●実施内容 (1)申込者に対し郵送型簡易血液検査キットを送付 (2)医療機関に足を運ばずに手軽に受けられる検査を実施 (3)検査結果、改善アドバイス等を専用サイトで提示</p> <p>●周知方法 (1)区ニュース、ホームページで周知 (2)一定の条件で抽出した者に対し、勧奨通知を郵送</p>
人間ドック費用助成事業	健診受診率の向上	<p>●対象者 40歳～74歳で人間ドックの受診日の属する年度の特定健康診査を受診していない者</p> <p>●実施内容 人間ドック等の健診を個人で受けた者に対し、申請により8,000円を上限としたを助成を行う。</p> <p>●周知方法 国保のしおり、区ニュース、ホームページで周知</p>

評価指標 (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	ベースライン	目標値 2023年度(R5)	達成状況 2022年度(R4)	評価
治療中断者数	230人	減少	R4:884人	C
医療機関受診率	39.6%	50%	R4:21.4%	C
重複・頻回受診者、重複服薬者	383人	減少	R4:108人	A
—	—	—	—	—
薬剤併用禁忌者数	40人	減少	R4:13人	A
—	—	—	—	—
多剤服薬者数	270人	減少	R4:270人	B
—	—	—	—	—
検査異常値放置者数	—	減少	R4:4人	C
健診受診率・医療機関受診率	—	20%	R3:39.3%	A
—	—	—	—	—
健診未受診者数	19,315人	減少	R4:16,938人	B
健診受診率(健診データ提出者360人)	148人	360人	R4:236人	C
—	—	—	—	—

## 第2章 健康・医療情報等の分析

### 分析ページの説明

第2章では下記表に記載の12の内容について分析しており、それぞれ、「医療費に係る分析」「受診率の向上に係る分析」「生活習慣病に係る分析」「受診行動に係る分析」に分類しています。

分析内容	分類	ページ
渋谷区の医療費の概要	医療費に係る分析	32～34p
高額レセプトに係る分析	医療費に係る分析	35,36p
特定健康診査の状況	受診率の向上に係る分析	37～44p
特定保健指導の状況	生活習慣病に係る分析	45,46p
生活習慣病に係る医療費等の状況	生活習慣病に係る分析	47～50p
人工透析患者の状況	生活習慣病に係る分析	51,52p
生活習慣病治療中断者に係る分析	生活習慣病に係る分析	53p
重複・頻回受診、重複・多剤服薬等に係る分析	受診行動に係る分析	54～56p
ジェネリック医薬品普及率に係る分析	受診行動に係る分析	57p
歯科医療費の状況	医療費に係る分析	58p
骨折予防・骨粗鬆症重症化予防に係る分析	医療費に係る分析	59p
新生物に係る分析	医療費に係る分析	60p



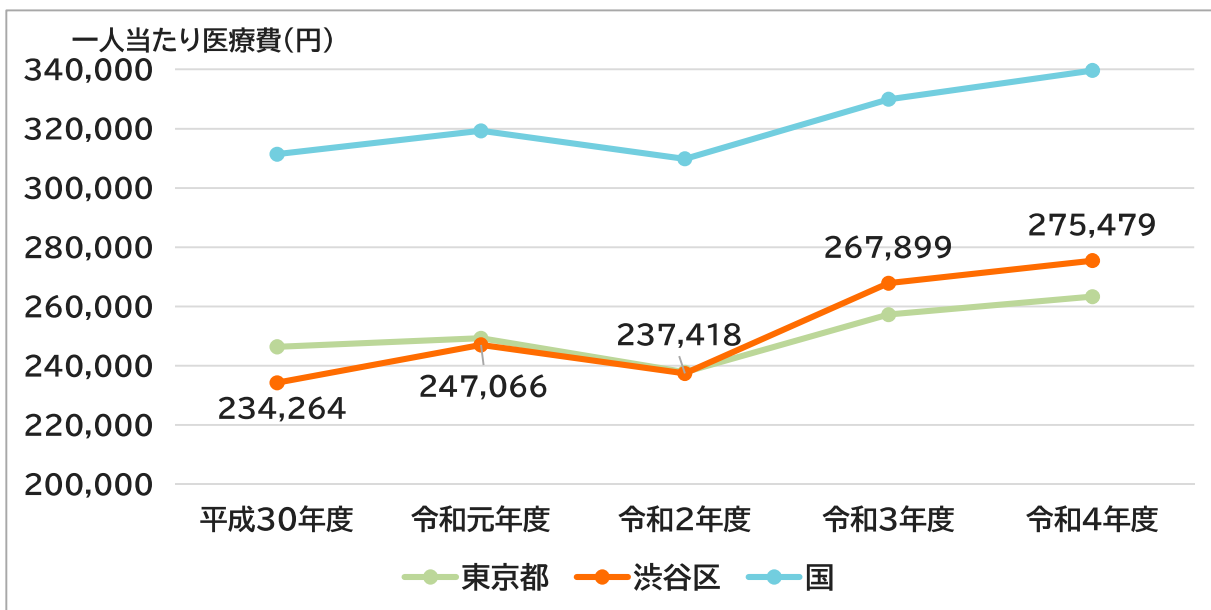
# 1. 渋谷区の医療費の概要

渋谷区の令和4年度の国保医療費は約139億円で、被保険者1人当たり医療費275,479円と東京都の263,314円の1.05倍です。また、令和2年度まで東京都を下回っていましたが、令和3年度以降東京都より大きくなっています。

〈医療費の概要(年間)〉

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
渋谷区	医療費(千円)	13,431,982	13,691,683	12,911,259	14,020,742	13,937,035
	1人当たり医療費(円)	234,264	247,066	237,418	267,899	275,479
	レセプト件数(件)	415,560	398,296	349,260	379,061	380,685
東京都	1人当たり医療費(円)	246,393	249,322	237,850	257,285	263,314
国	1人当たり医療費(円)	311,437	319,336	309,881	329,938	339,680

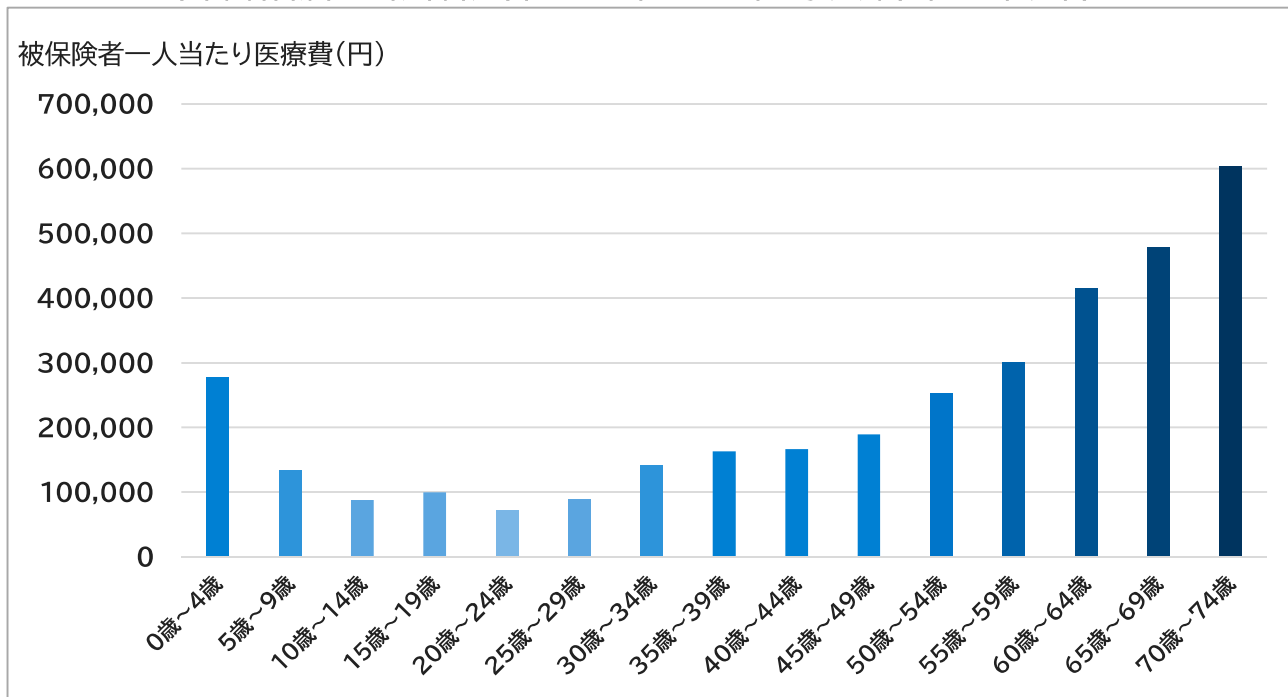
〈一人当たり医療費〉



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

年齢階層別の被保険者一人当たりの医療費をみると、20歳以降は年齢が上がるほど一人当たりの医療費も上がる傾向にあります。

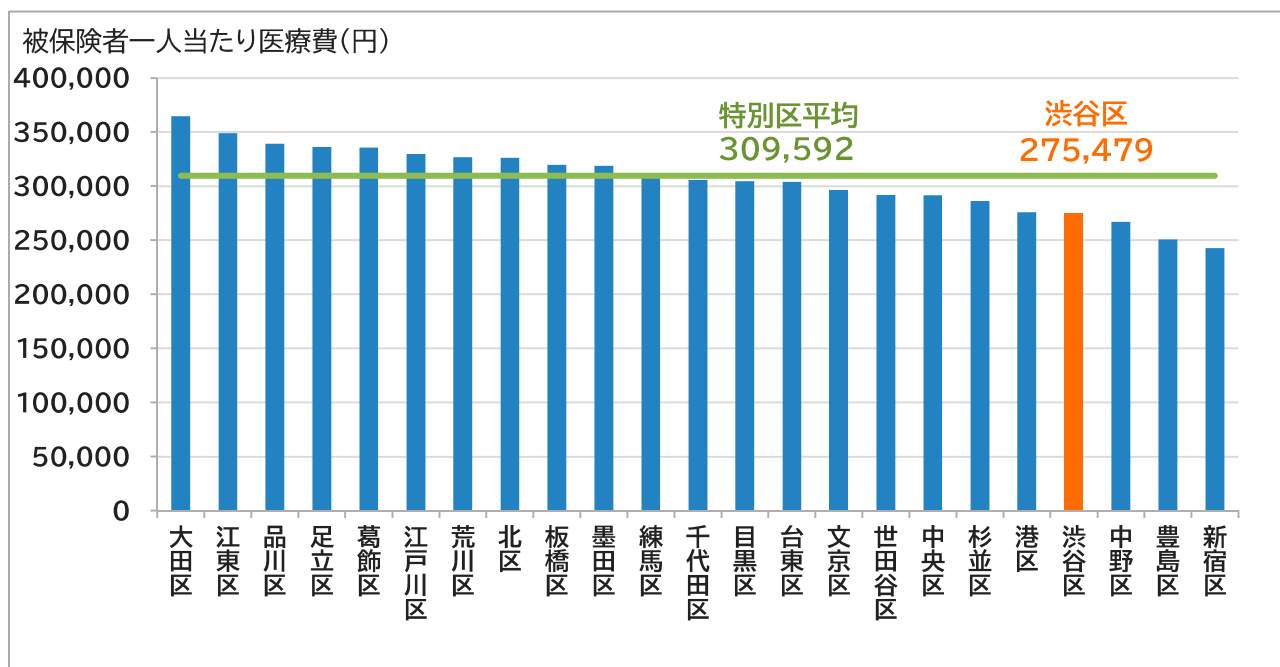
### 〈年齢階層別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)〉



出典:国保データベース(KDB)システム「疾病別医療費分析(大分類)」

渋谷区の令和4年度一人当たり医療費は275,479円となっており、特別区平均の309,592円と比較すると34,113円ほど安くなっています。

### 〈特別区別 被保険者一人当たりの医療費(令和4年度)〉



出典:国保データベース(KDB)システム「市区町村別データ」

## 2.高額レセプトに係る分析

### 医療費に係る分析

以下は、平成30年度から令和4年度に発生している高額レセプトの集計結果を年度別に示したものです。令和4年度高額レセプトの件数4,419件は平成30年度4,199件より220件増加しており、令和4年度高額レセプトの医療費48億3,093万円は平成30年度41億6,812万円より6億6,281万円増加しています。

#### 〈年度別 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合〉

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
A	レセプト件数(件)	670,233	645,532	569,993	615,212	617,559
B	高額レセプト件数(件)	4,199	4,462	4,233	4,579	4,419
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
C	医療費全体(千円) ※	13,390,445	13,619,380	12,935,291	14,036,516	13,760,930
D	高額レセプトの医療費(千円) ※	4,168,119	4,566,288	4,505,369	4,976,770	4,830,934
E	その他レセプトの医療費(千円) ※	9,222,326	9,053,092	8,429,923	9,059,747	8,929,996
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	31.1%	33.5%	34.8%	35.5%	35.1%

出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成30年4月～令和5年3月診療分(60か月分)。

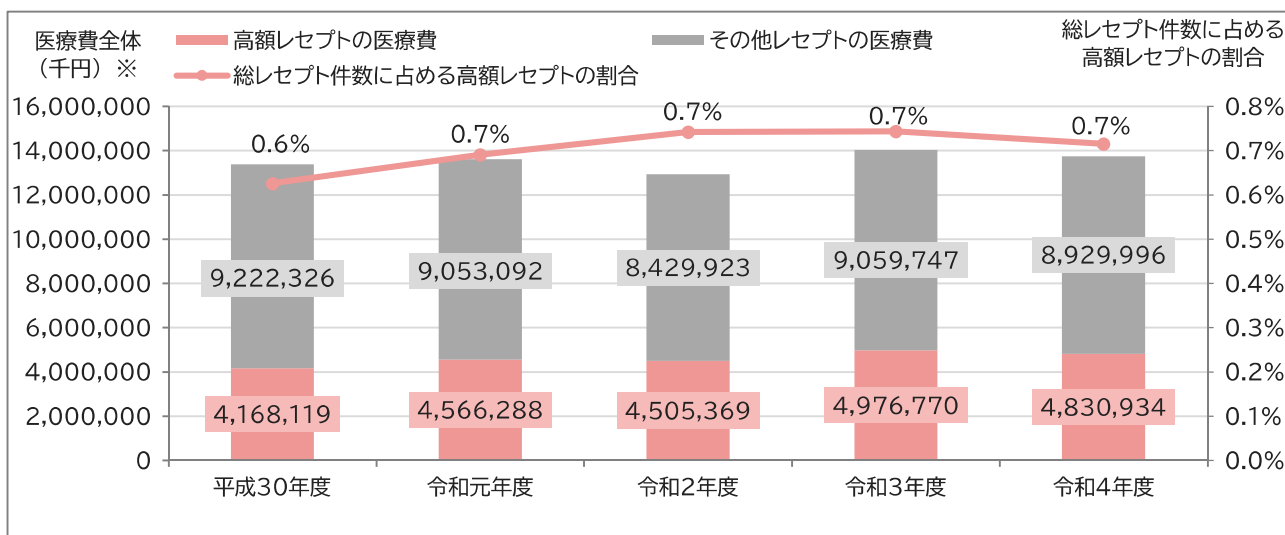
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

※高額レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプトの医療費。

※その他レセプトの医療費…高額(5万点以上)レセプト以外の医療費。

#### 〈年度別 高額(5万点以上)レセプトの医療費及び件数割合〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成30年4月～令和5年3月診療分(60か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

以下は、平成30年度から令和4年度における、高額レセプト発生患者の疾病傾向を患者数順に年度別に示したものです。「その他の悪性新生物<腫瘍>」「その他のウイルス性疾患」「骨折」「その他の心疾患」は常に上位となっています。

### 〈年度別 高額(5万点以上)レセプト発生患者の疾病傾向(患者数順)〉

年度	順位	疾病分類(中分類)	主要傷病名 ※ (上位3疾病まで記載)	患者数(人) ※	患者一人当たりの医療費(円) ※
平成30年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 膵頭部癌, 卵巣癌	181	3,617,181
	2	その他のウイルス性疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	112	2,366,324
	3	骨折	橈骨遠位端骨折, 大腿骨頸部骨折, 大腿骨転子部骨折	107	1,781,020
	4	その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 発作性上室頻拍	88	3,856,899
	5	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	壁内子宮平滑筋腫, 卵巣腫瘍, 子宮筋腫	85	2,074,831
令和元年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 腎癌, 卵巣癌	186	3,353,904
	2	その他のウイルス性疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	109	2,508,930
	3	骨折	大腿骨頸部骨折, 橈骨遠位端骨折, 大腿骨転子部骨折	107	1,978,299
	4	その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 持続性心房細動	106	3,889,912
	5	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	子宮筋腫, 卵巣のう腫, 壁内子宮平滑筋腫	97	1,549,269
令和2年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 腎癌, 卵巣癌	196	3,705,600
	2	その他のウイルス性疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	122	2,377,090
	3	その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 非弁膜症性発作性心房細動	89	3,466,612
	4	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	子宮筋腫, 卵巣腫瘍, 卵巣のう腫	87	1,754,804
	5	乳房の悪性新生物<腫瘍>	乳房上外側部乳癌, 乳癌, 乳房下外側部乳癌	86	2,479,476
令和3年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 腎癌, 膵頭部癌	187	3,730,177
	2	その他の特殊目的用コード	COVID-19, COVID-19肺炎	116	2,291,942
	3	その他のウイルス性疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	115	2,397,991
	4	骨折	大腿骨頸部骨折, 橈骨遠位端骨折, 大腿骨転子部骨折	108	1,878,328
	5	その他の消化器系の疾患	峯径ヘルニア, 急性虫垂炎, 癒着性イレウス	105	1,882,546
令和4年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 膵頭部癌, 多発性骨髄腫	212	4,245,045
	2	乳房の悪性新生物<腫瘍>	乳房上外側部乳癌, 乳癌, 乳房上内側部乳癌	102	2,432,684
	3	その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 持続性心房細動	101	3,546,474
	4	その他のウイルス性疾患	HIV感染症, 後天性免疫不全症候群, HIV腎症	99	2,332,494
	5	骨折	大腿骨頸部骨折, 橈骨遠位端骨折, 大腿骨転子部骨折	94	1,985,135

出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成30年4月～令和5年3月診療分(60か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※主要傷病名…高額レセプト発生患者の分析期間の全レセプトを医療費分解後、患者毎に最も医療費が高額となった疾病。

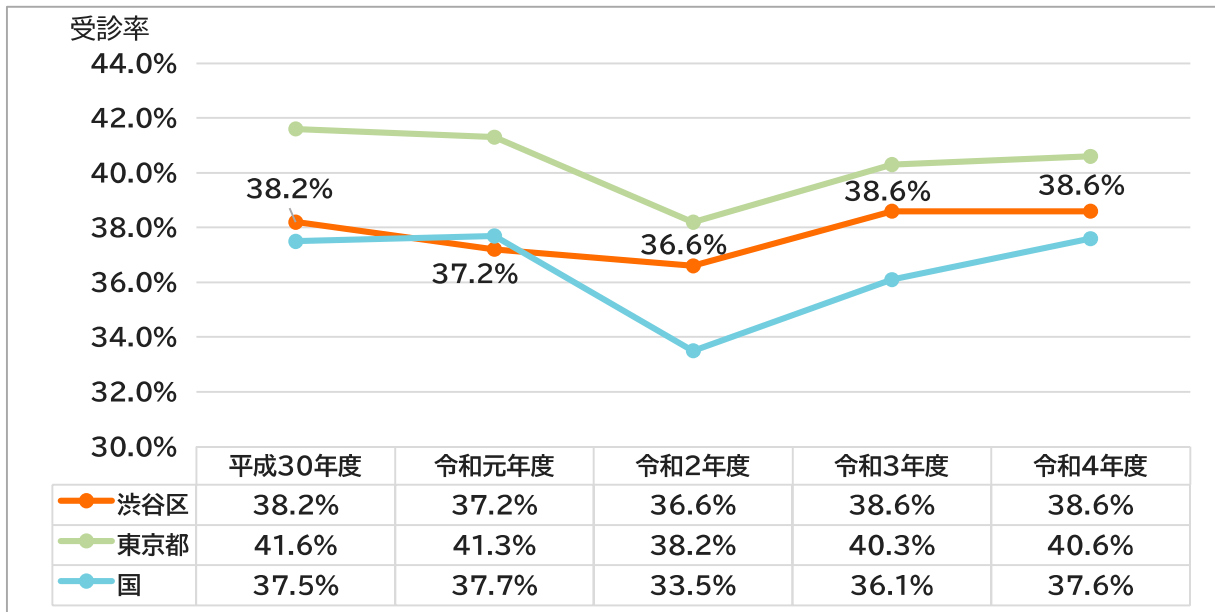
※患者数…高額レセプト発生患者を主要傷病名で中分類毎に集計した。

※患者一人当たりの医療費…高額レセプト発生患者の分析期間中の患者一人当たり医療費。

(1)特定健康診査受診率の推移

令和2年度には東京都や国と同様、新型コロナウイルス感染症による受診率の低下がみられましたが、令和4年度には新型コロナウイルス感染症が流行する前の受診率を上回る状況にあります。

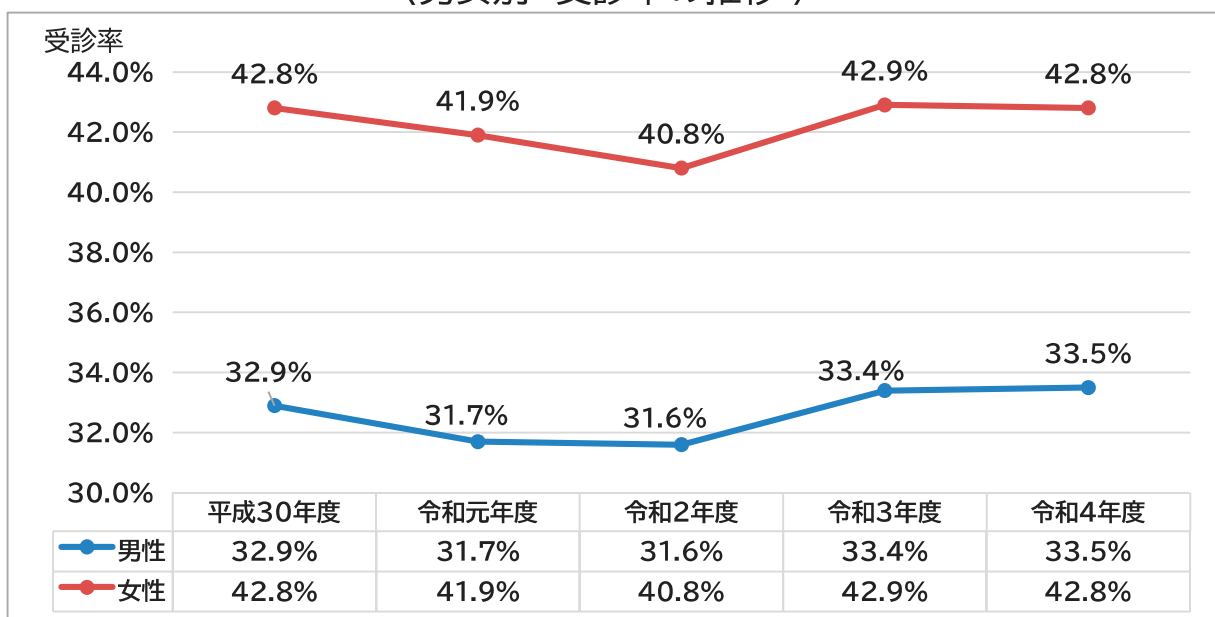
〈特定健康診査受診率の推移〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

男女別では、男性より女性の方が受診率が高く、その差は毎年10%程度あります。

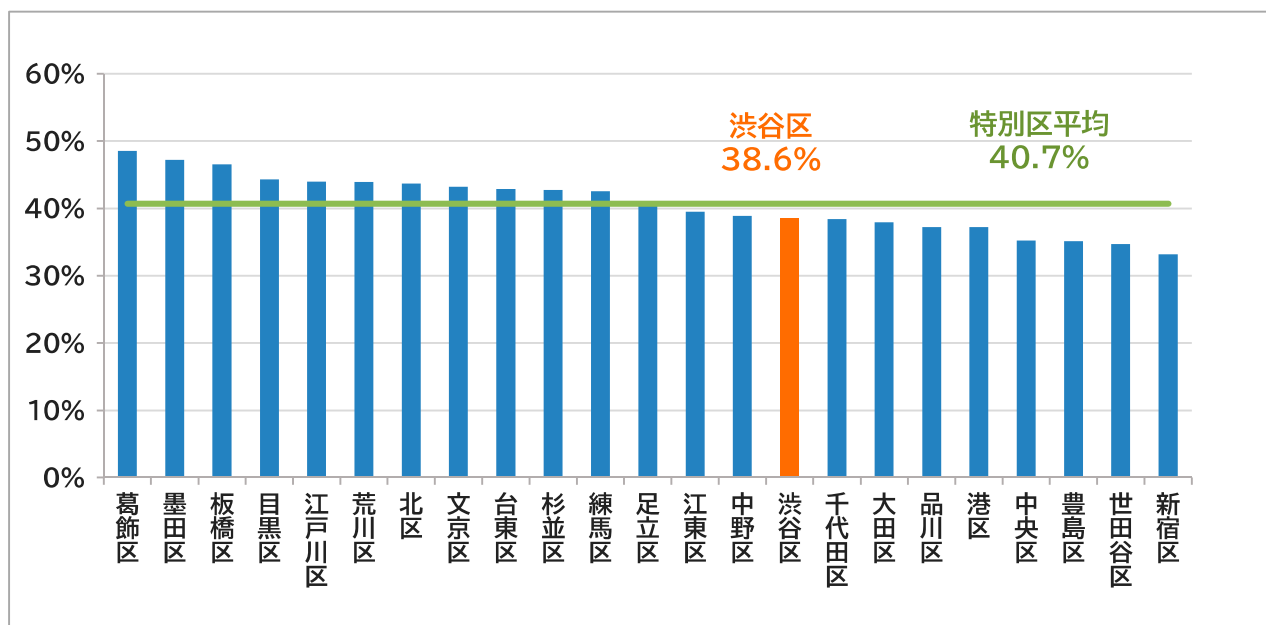
〈男女別 受診率の推移〉



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

渋谷区の令和4年度の特定健康診査受診率は38.6%となっており、特別区平均の40.7%と比較すると2.1ポイント低くなっています。

〈令和4年度 特別区別 特定健康診査受診率〉

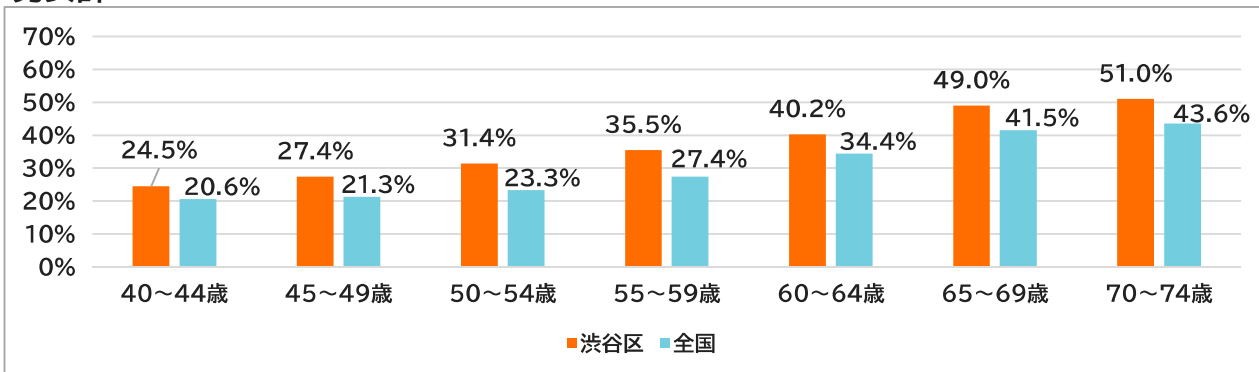


出典:国保データベース(KDB)システム「市区町村別データ」

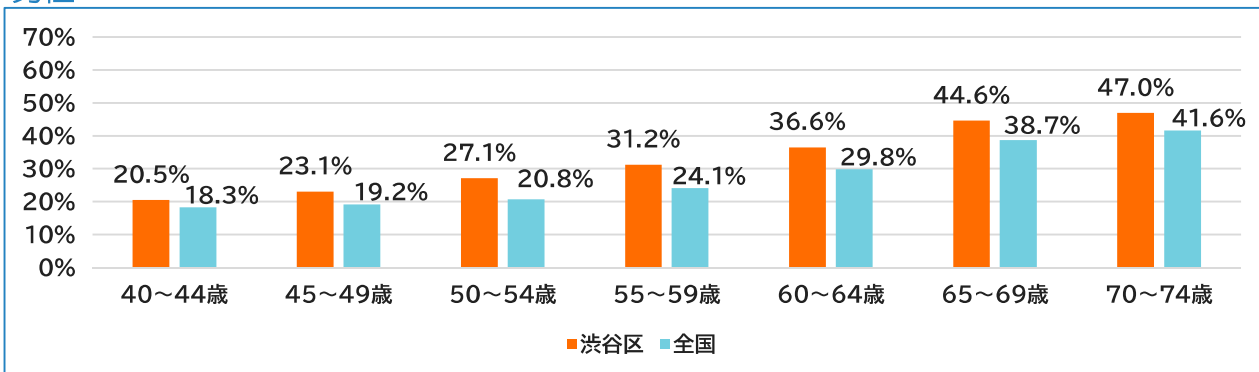
## (2)年齢階層別性別の受診率

年齢階層別に受診率をみると、年齢が高くなるにつれて受診率が高まる傾向にあります。また、国と比較した場合、全年齢で渋谷区の受診率の割合が高くなっています。

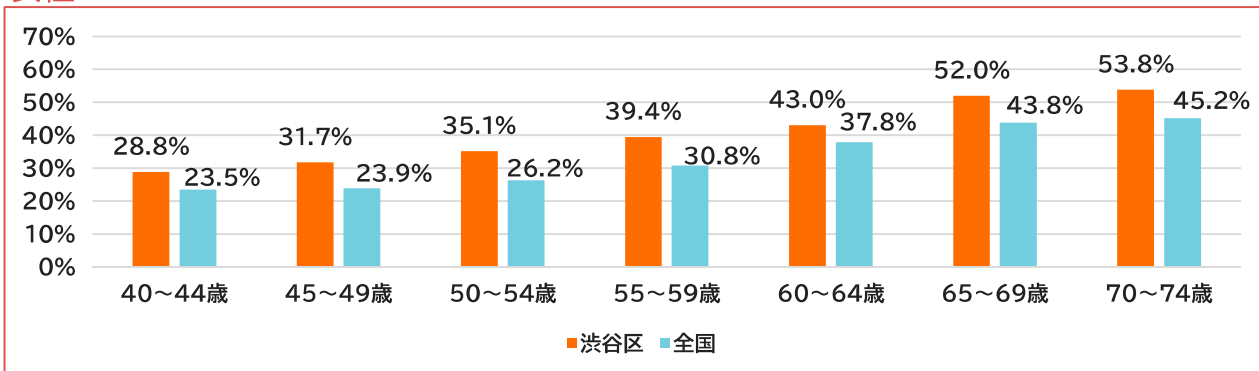
### 男女計 〈特定健康診査受診者と受診率の推移(令和3年度)〉



### 男性



### 女性



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

「令和3年度 市町村国保 特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書」(公益社団法人国民健康保険中央会)より

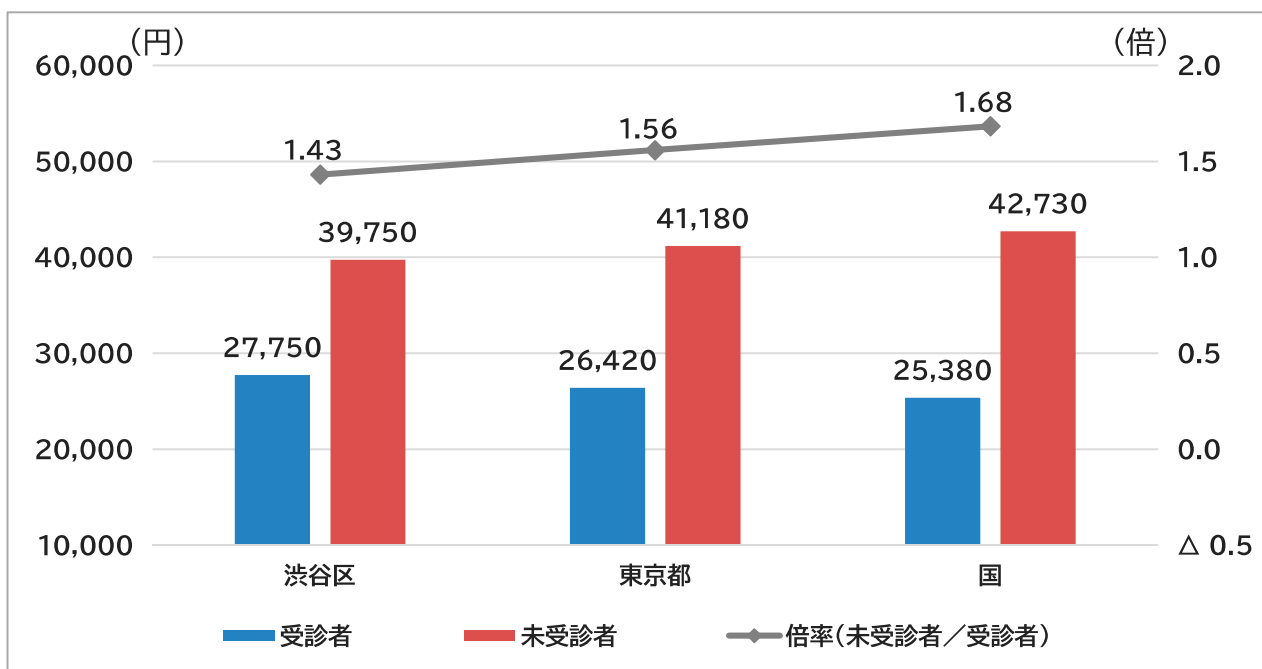
※受診者数及び対象者数は法定報告値(受診対象者数から年度途中の加入または脱退した異動者を除く数値)に年度途中に加入または脱退した受診者数を含む



### (3)特定健康診査の受診有無別の一件当たり医療費

渋谷区の特健康診査の受診の有無別の令和4年度一件当たり医療費は、受診者が27,750円、未受診者が39,750円と、未受診者は受診者の1.43倍です。また、この倍率は、東京都や国よりも低くなっています。

〈特定健康診査の受診有無別の一件当たり医療費(令和4年度)〉



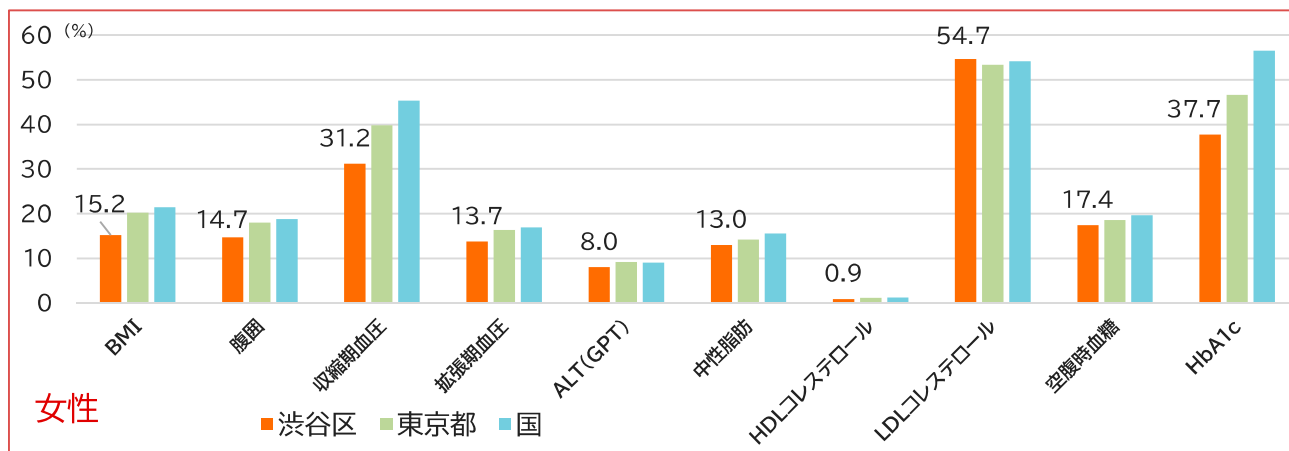
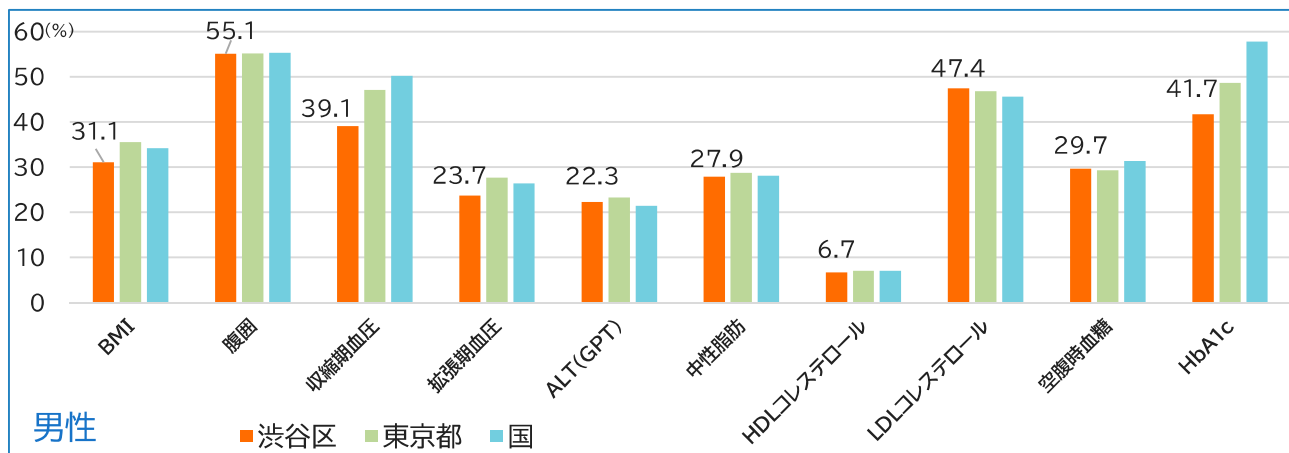
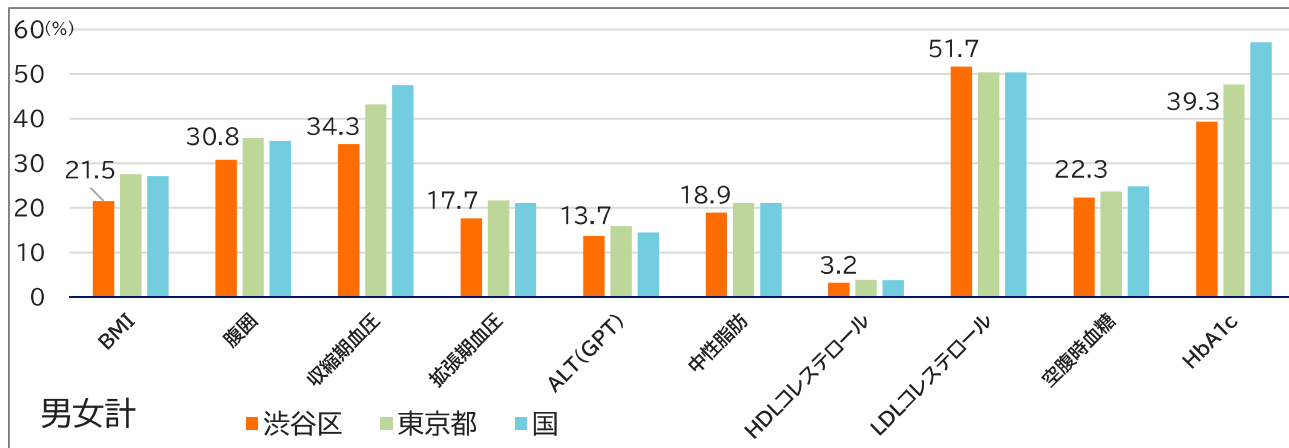
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

## (4)特定健康診査結果の分析

### ①有所見者割合

渋谷区の令和4年度における特定健康診査値の有所見割合をみると、多くの項目で東京都を下回っていますが、LDLコレステロールが高くなっています。

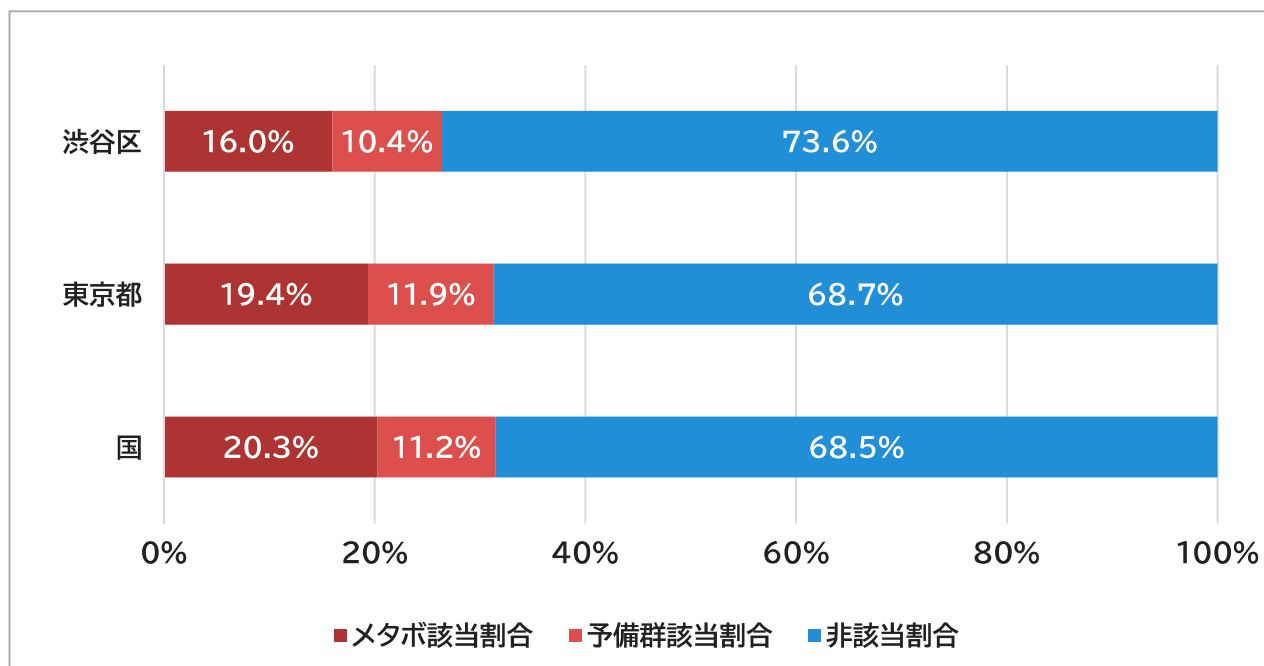
〈特定健康診査値の有所見者割合（令和4年度）〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

メタボリックシンドローム該当者割合や予備群割合は東京都や国を下回っていますが、26.4%の人が該当または予備群となっています。

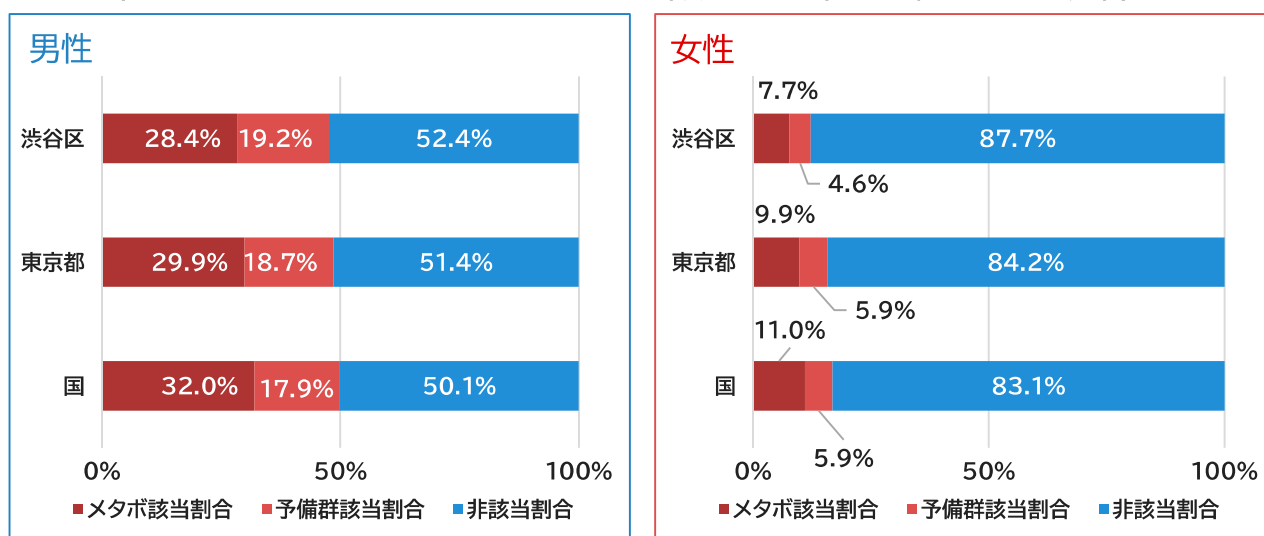
### 〈メタボリックシンドローム該当者の状況（令和4年度）〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

男性の予備群割合は東京都をやや上回っていますが、非該当者の割合は東京都や国より高くなっています。また、女性に比べて男性の方が該当者割合が高くなっています。

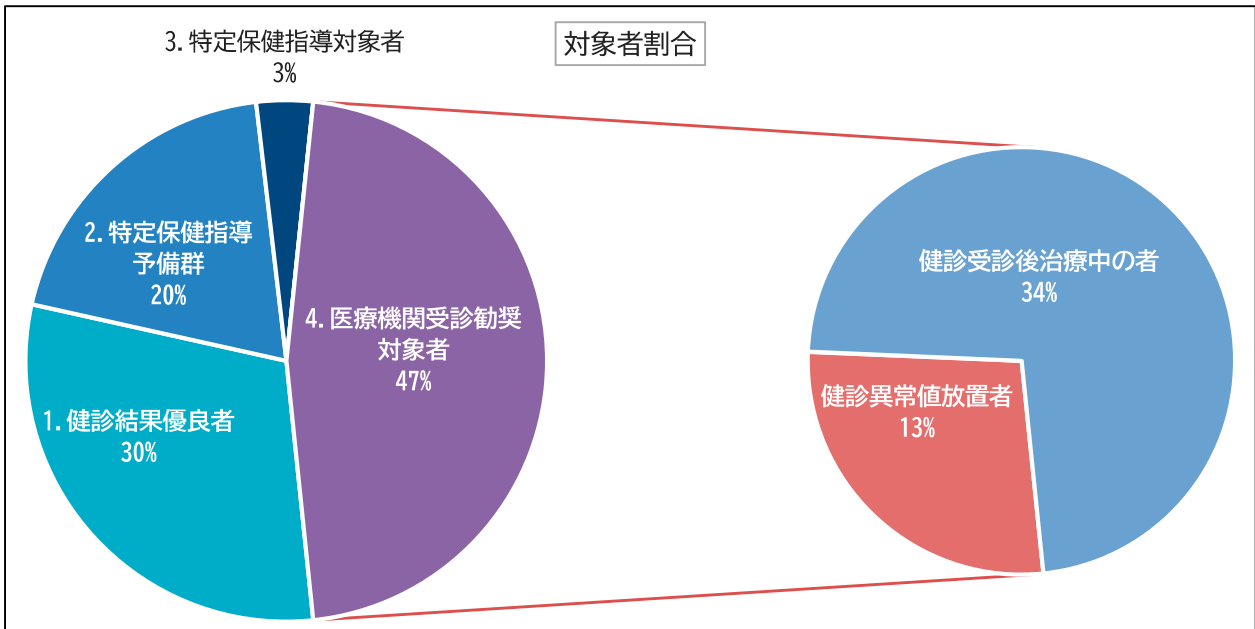
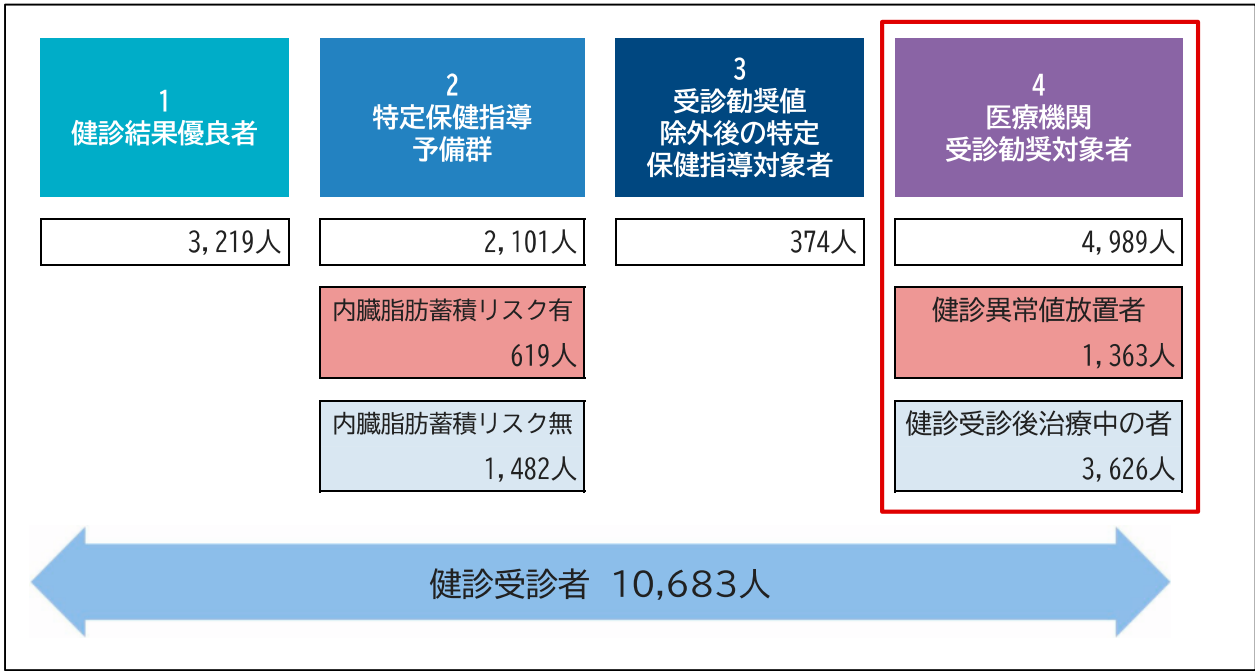
### 〈男女別 メタボリックシンドローム該当者の状況（令和4年度）〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

特定健康診査では異常値があった場合、医療機関の受診を勧めています。しかし、異常値があるにもかかわらず、医療機関への受診をしていない人が存在します。「医療機関受診勧奨対象者」のうち、医療機関への受診をしていない「健診異常値放置者」に該当する人は1,363人います。

〈特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析(令和4年度)〉



出典:レセプトデータ及び特定健康診査データ  
 データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。  
 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。  
 資格確認日…令和5年3月31日時点。

## ②質問票の分析

渋谷区の令和4年度における特定健康診査の質問票における回答割合について、東京都、国と比較した結果、改善が必要な項目は、「既往歴\_貧血」「食事」「飲酒」「間食」です。

### 〈質問票による回答割合(令和4年度)〉

分類	質問項目	渋谷区	東京都	国
服薬	服薬_高血圧症	25.1%	31.1%	35.6%
	服薬_糖尿病	5.2%	7.6%	8.7%
	服薬_脂質異常症	23.2%	24.7%	27.9%
既往歴	既往歴_脳卒中	2.4%	3.0%	3.1%
	既往歴_心臓病	4.4%	5.1%	5.5%
	既往歴_慢性腎臓病・腎不全	0.7%	0.7%	0.8%
	既往歴_貧血	13.0%	11.2%	10.7%
喫煙	喫煙	14.0%	18.2%	13.8%
体重増加	20歳時体重から10kg以上増加	32.7%	36.3%	35.0%
運動	1回30分以上の運動習慣なし	61.0%	61.3%	60.4%
食事	食べる速度が速い	29.1%	27.2%	26.8%
	週3回以上就寝前夕食	19.7%	19.7%	15.8%
	週3回以上朝食を抜く	22.2%	15.9%	10.4%
飲酒	毎日飲酒	25.8%	28.7%	25.5%
	時々飲酒	30.4%	24.9%	22.5%
	1日飲酒量(1合未満)	46.6%	60.1%	64.1%
	1日飲酒量(1~2合)	31.7%	24.9%	23.7%
	1日飲酒量(2~3合)	14.9%	11.1%	9.4%
	1日飲酒量(3合以上)	6.7%	3.9%	2.8%
睡眠	睡眠不足	26.6%	27.0%	25.6%
生活習慣改善意欲	改善意欲なし	21.3%	26.5%	27.6%
咀嚼	咀嚼_何でも	82.6%	80.2%	79.3%
	咀嚼_かみにくい	16.7%	19.0%	19.9%
	咀嚼_ほとんどかめない	0.6%	0.8%	0.8%
間食	3食以外間食_毎日	22.5%	20.3%	21.6%

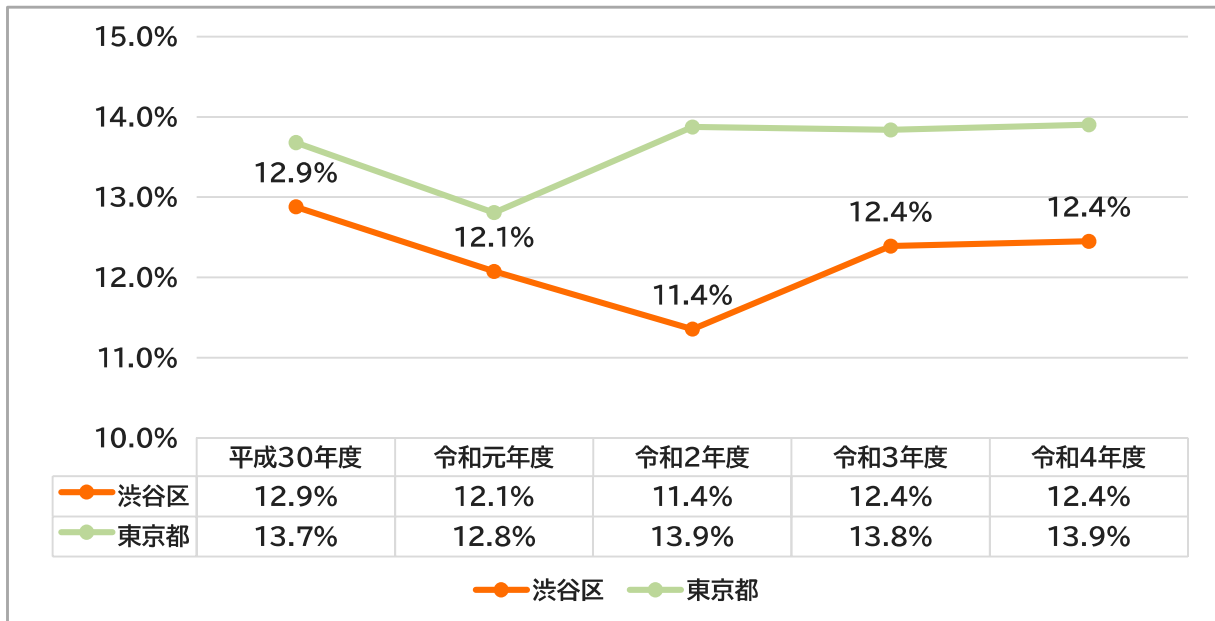
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

## 4. 特定保健指導の状況

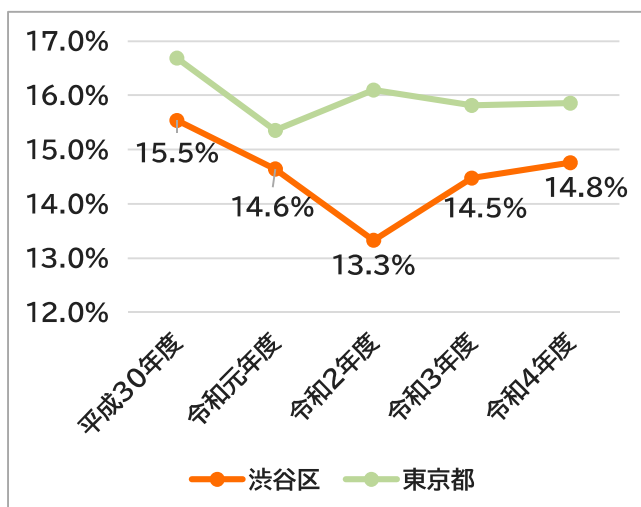
生活習慣病に係る分析

特定保健指導の実施率の推移をみると、平成30年度から令和2年度にかけて減少していますが、令和3年度以降は増加傾向にあります。また、支援別にみると、動機付け支援は令和3年度以降は増加していますが、積極的支援は令和4年度に減少しています。いずれの年度でも、東京都を下回っています。

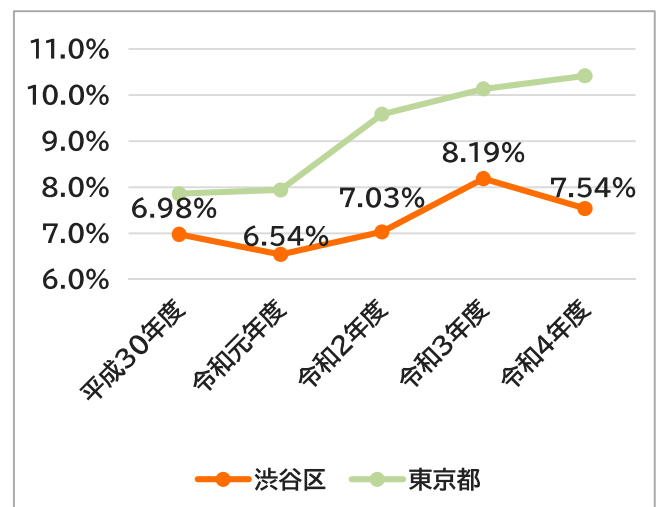
〈特定保健指導の実施率の推移(全体)〉



〈動機付け支援〉



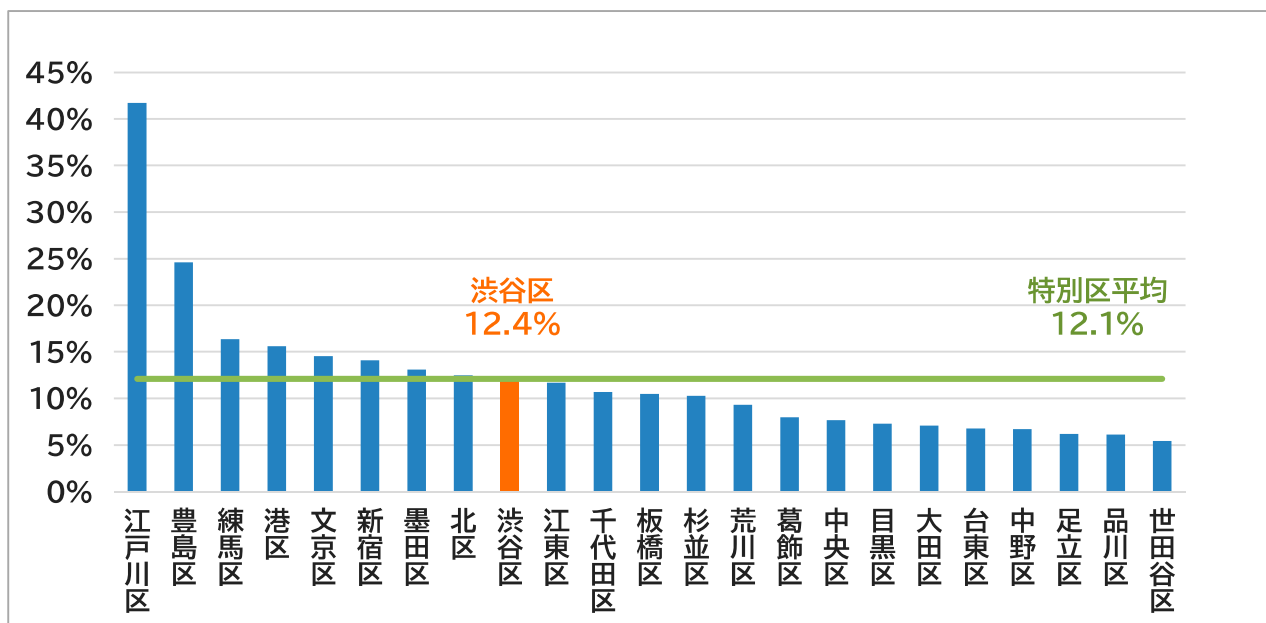
〈積極的支援〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

渋谷区の令和4年度の特定保健指導実施率は12.4%となっており、特別区平均の12.1%と比較すると0.3ポイント高くなっています。

### 〈令和4年度 特別区別 特定保健指導実施率〉



出典:法定報告(特定保健指導令和4年度)

## 5.生活習慣病に係る医療費等の状況

生活習慣病に係る分析

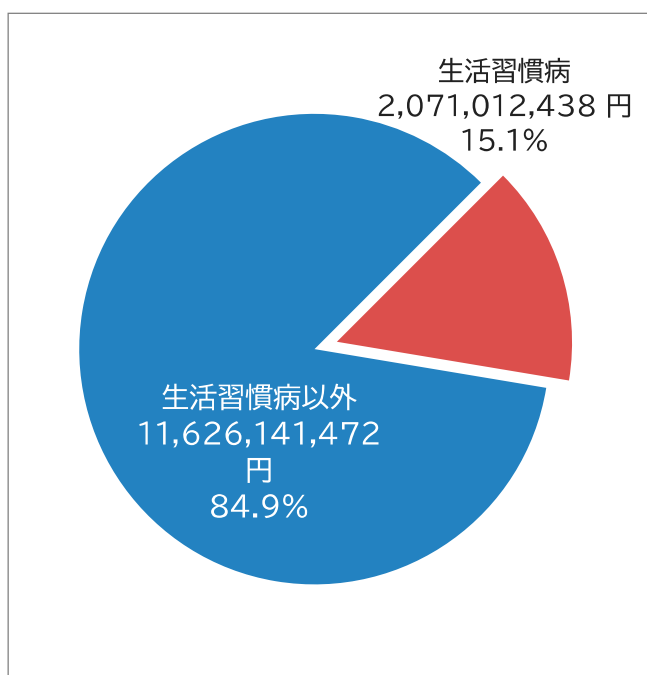
### (1)生活習慣病と生活習慣病以外の医療費と患者数

以下は、令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)のレセプトより、疾病分類表における中分類単位で生活習慣病と生活習慣病以外の医療費を集計したものです。ここでは、生活習慣病の基礎疾患(糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患)及び生活習慣病に係る重症化疾患を生活習慣病とし集計しました。生活習慣病の医療費は20億7,101万円で、医療費全体の15.1%を占めています。

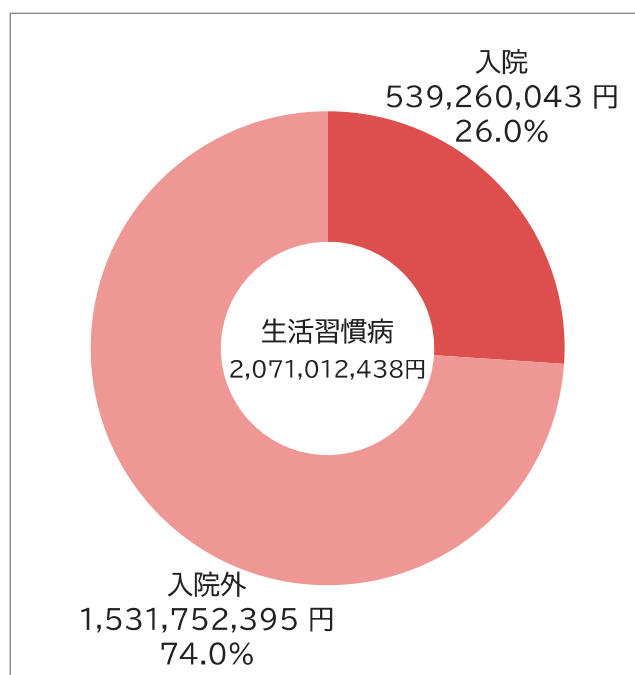
#### 〈生活習慣病と生活習慣病以外の医療費〉

	入院(円)	構成比(%)	入院外(円)	構成比(%)	合計(円)	構成比(%)
生活習慣病	539,260,043	11.6%	1,531,752,395	16.9%	2,071,012,438	15.1%
生活習慣病以外	4,118,023,487	88.4%	7,508,117,985	83.1%	11,626,141,472	84.9%
合計(円)	4,657,283,530		9,039,870,380		13,697,153,910	

#### 〈生活習慣病医療費の割合〉



#### 〈入院、入院外医療費の割合〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

0402 糖尿病、0403 脂質異常症、0901 高血圧性疾患、0902 虚血性心疾患、0904 くも膜下出血、0905 脳内出血、0906 脳梗塞、0907 脳動脈硬化(症)、0909 動脈硬化(症)、1402 腎不全

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

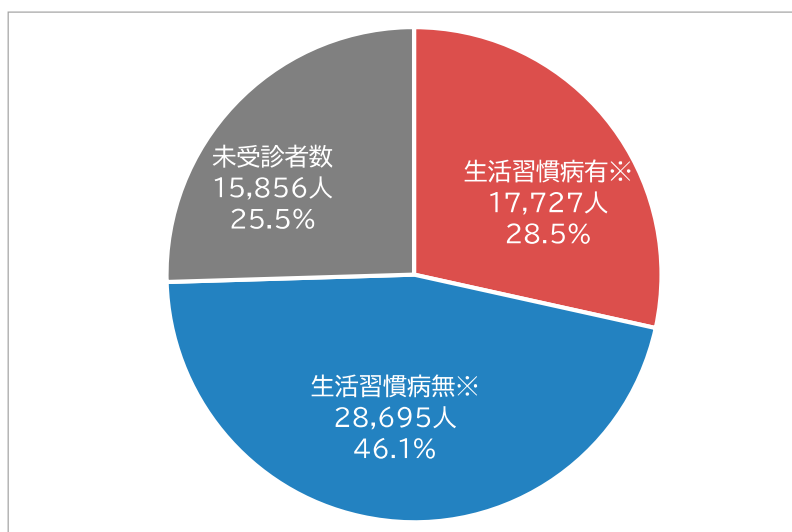


生活習慣病で医療機関を受診している患者数は17,727人で、被保険者全体に占めるその割合は28.5%です。

### 〈医療機関受診状況及び生活習慣病罹患状況〉

		人数(人)	割合(%)
A	被保険者数	62,278	
B	医療機関受診者数(患者数)	46,422	74.5%
C	生活習慣病有 ※	17,727	28.4%
B-C	生活習慣病無 ※	28,695	46.1%
A-B	医療機関未受診者数	15,856	25.5%

### 〈被保険者全体に占める生活習慣病患者の状況〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※生活習慣病有…分析期間中に生活習慣病に関する診療行為がある患者を対象に集計している。

※生活習慣病無…レセプトが発生している患者のうち、分析期間中に生活習慣病に関する診療行為がない患者を対象に集計している。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、

「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

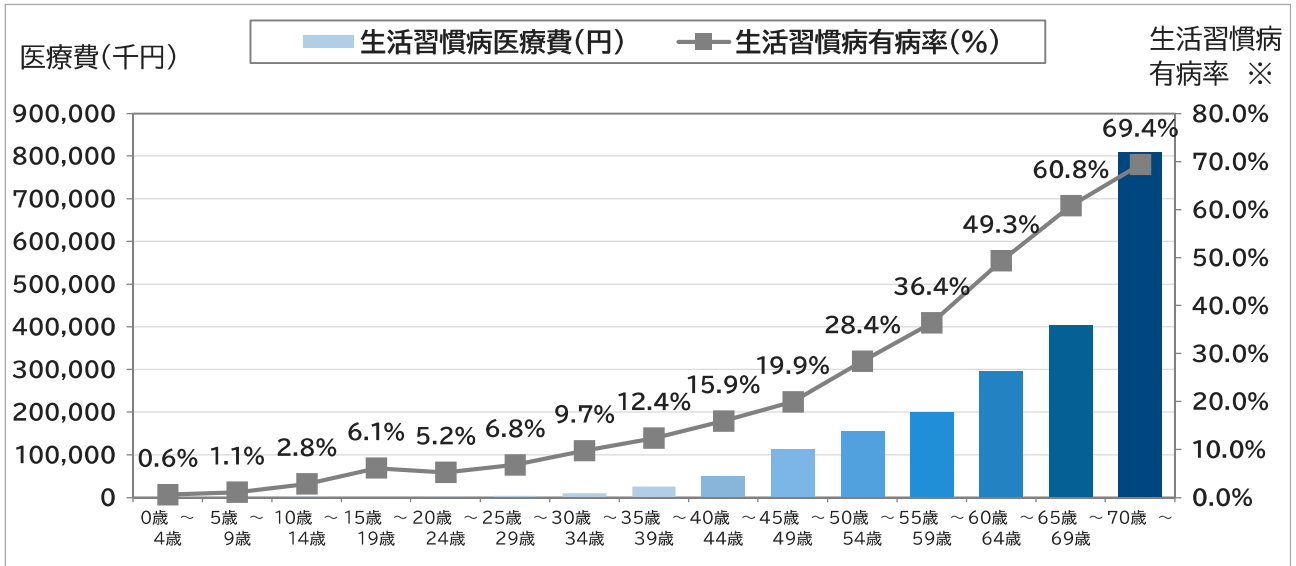
0402 糖尿病、0403 脂質異常症、0901 高血圧性疾患、0902 虚血性心疾患、0904 くも膜下出血、0905 脳内出血、

0906 脳梗塞、0907 脳動脈硬化(症)、0909 動脈硬化(症)、1402 腎不全

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

以下は、年齢階層別の生活習慣病医療費と有病率を示したものです。年齢階層が上がるにつれて患者数が増え医療費が増大する傾向にあります。

### 〈年齢階層別 生活習慣病医療費と有病率〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※生活習慣病有病率…被保険者数に占める生活習慣病患者数の割合。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、

「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

0402 糖尿病、0403 脂質異常症、0901 高血圧性疾患、0902 虚血性心疾患、0904 くも膜下出血、0905 脳内出血、

0906 脳梗塞、0907 脳動脈硬化(症)、0909 動脈硬化(症)、1402 腎不全

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

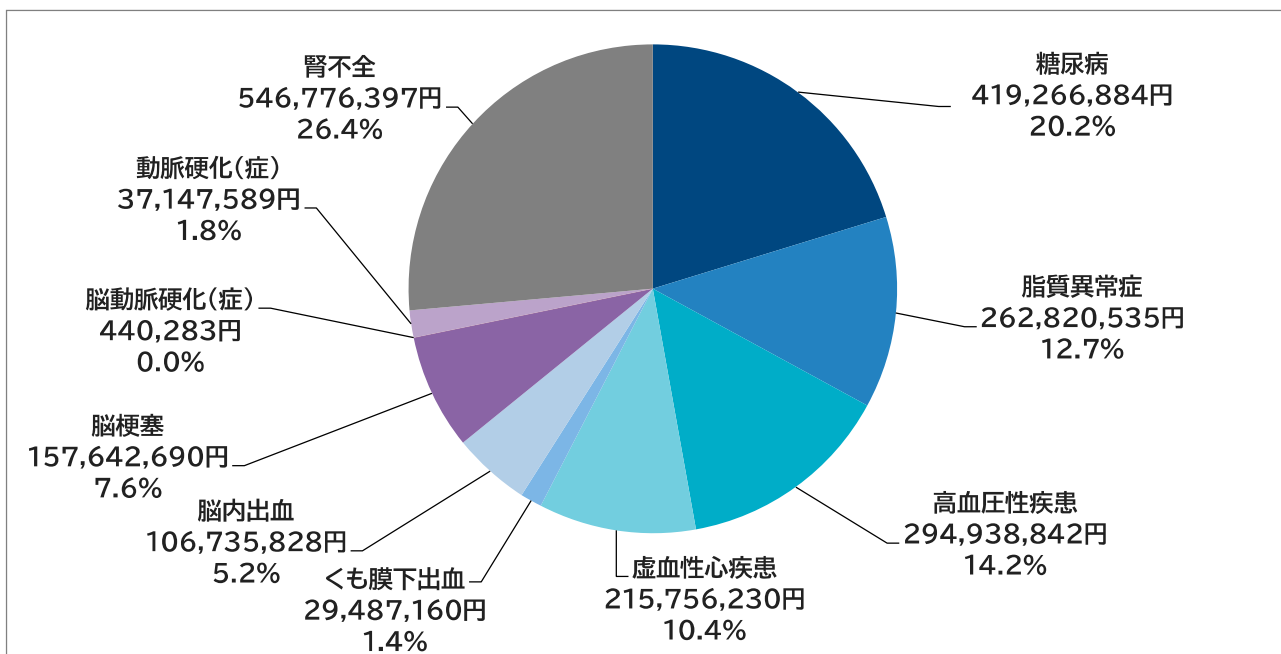
## (2)生活習慣病疾病別医療費等の状況

以下は、令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)における、生活習慣病疾病別の医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、有病率を示したものです。

### 〈生活習慣病疾病別 医療費統計〉

疾病分類(中分類)	医療費(円)	構成比(%)	順位	患者数(人)	有病率(%)※	順位	患者一人当たりの医療費(円)	順位
0402 糖尿病	419,266,884	20.2%	2	11,018	17.7%	1	38,053	6
0403 脂質異常症	262,820,535	12.7%	4	9,439	15.2%	2	27,844	8
0901 高血圧性疾患	294,938,842	14.2%	3	9,006	14.5%	3	32,749	7
0902 虚血性心疾患	215,756,230	10.4%	5	3,189	5.1%	4	67,656	5
0904 くも膜下出血	29,487,160	1.4%	9	169	0.3%	9	174,480	3
0905 脳内出血	106,735,828	5.2%	7	449	0.7%	8	237,719	2
0906 脳梗塞	157,642,690	7.6%	6	1,666	2.7%	6	94,623	4
0907 脳動脈硬化(症)	440,283	0.0%	10	23	0.0%	10	19,143	10
0909 動脈硬化(症)	37,147,589	1.8%	8	1,690	2.7%	5	21,981	9
1402 腎不全	546,776,397	26.4%	1	1,159	1.9%	7	471,766	1
合計	2,071,012,438			17,727	28.5%		116,828	

### 〈生活習慣病疾病別 医療費割合〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※有病率…被保険者数に占める患者数の割合。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

## 6.人工透析患者の状況

生活習慣病に係る分析

国は、健康日本21(第二次)において、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少等を数値目標として掲げ、全国的な取り組みの強化を進めています。生活習慣を起因とした糖尿病性腎症患者に対し、生活習慣の改善を促し重症化を予防することで人工透析への移行を防止し、患者のQOLの維持及び医療費の適正化を図ります。

### 人工透析患者の実態

人工透析患者の分析結果を以下に示します。「透析」は傷病名ではないため、「透析」に当たる診療行為が行われている患者を特定し、集計しました。

分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、73.3%が生活習慣を起因とするものであり、68.7%がⅡ型糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かりました。

#### 〈対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数〉

透析療法の種類	透析患者数(人)
血液透析のみ	126
腹膜透析のみ	1
血液透析及び腹膜透析	4
透析患者合計	131

出典:レセプトデータ

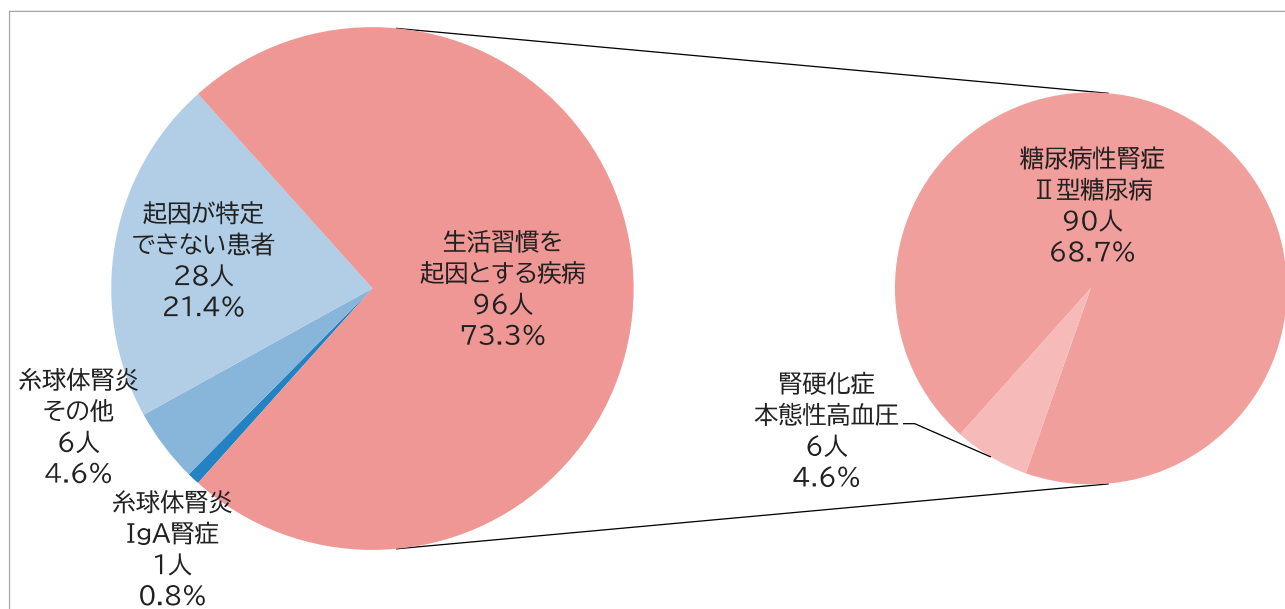
データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

#### 〈透析患者の起因〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

次に、令和3年4月～令和4年3月診療分のレセプトにおける人工透析患者と、令和4年4月～令和5年3月診療分のレセプトにおける人工透析患者を比較し、後者の期間の新規透析患者数を集計しました。

令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)における新規透析患者数は27人です。

### 〈新規透析患者数〉

透析に至った起因	A		B		Aにおいて透析患者ではなくBにおいて透析患者となった人数 新規透析患者 単位:人
	令和3年4月～令和4年3月診療分(12か月分)	割合(%)	令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)	割合(%)	
① 糖尿病性腎症 I型糖尿病	1	0.8%	0	0.0%	0
② 糖尿病性腎症 II型糖尿病	80	64.0%	90	68.7%	19
③ 糸球体腎炎 IgA腎症	0	0.0%	1	0.8%	1
④ 糸球体腎炎 その他	10	8.0%	6	4.6%	2
⑤ 腎硬化症 本態性高血圧	6	4.8%	6	4.6%	1
⑥ 腎硬化症 その他	0	0.0%	0	0.0%	0
⑦ 痛風腎	0	0.0%	0	0.0%	0
⑧ 起因が特定できない患者	28	22.4%	28	21.4%	4
透析患者合計	125		131		27

出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和3年4月～令和5年3月診療分(24か月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「血液透析」もしくは「腹膜透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

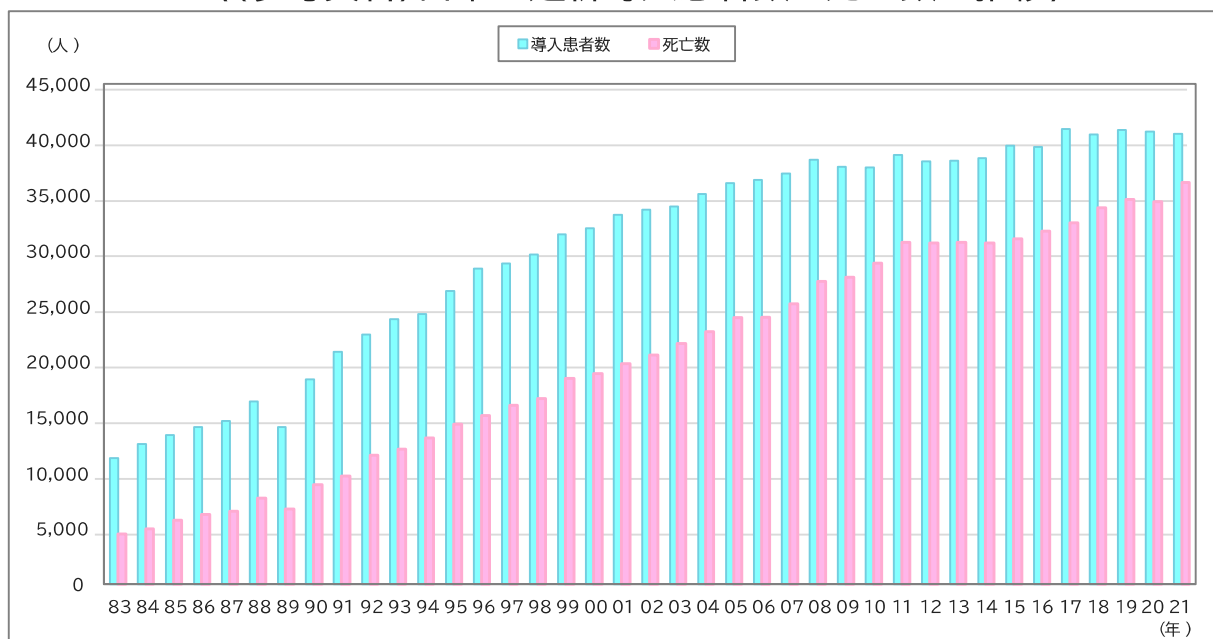
現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

※1 新規透析患者の定義…Aの期間に透析患者ではなく、Bの期間に透析患者となった患者。

※2 Aの期間とBの期間で起因となる傷病名が違う場合、該当の欄に集計される。そのため、B-Aは一致しない場合がある。

※⑧起因が特定できない患者…①～⑦の傷病名組み合わせに該当しない患者。

### 〈(参考資料)日本の透析導入患者数と死亡数の推移〉



出典:一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況(2021年12月31日現在)」施設調査による集計  
 ※1989年末の患者数の減少は、当該年度にアンケート回収率が86%と例外的に低かったことによる見掛け上の影響。

## 7.生活習慣病治療中断者に係る分析

### 生活習慣病に係る分析

生活習慣病となった患者の中には服薬を適切に行わないケース、定期的な診療を自己の判断により止めてしまうケースがあります。その結果、生活習慣病が進行し、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な疾病を引き起こしてしまう可能性があります。

令和4年度において、生活習慣病の治療を行っている者の医療機関受診頻度を特定しました。その後、毎月受診していた者が毎月受診せず中断している等、現在の受診状況と比較し、生活習慣病での医療機関受診中断の有無の判定を行ったところ、治療中断に該当する者は182人でした。

#### 〈生活習慣病治療中断者の分析(令和4年度)〉

	毎月受診	2～3か月に1度受診	4か月以上の定期受診	計
↑高 ↑生活習慣病有病数3つ	0人	7人	4人	11人
↑生活習慣病有病数2つ	2人	11人	13人	26人
↓生活習慣病有病数1つ	6人	76人	63人	145人
↓低 ↓				182人
合計				182人

出典:レセプトデータ  
 データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。  
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。  
 資格確認日…令和5年3月31日時点。

## 8.重複・頻回受診、重複・多剤服薬等に係る分析

受診行動に係る分析

### (1)重複受診、頻回受診、重複服薬該当者に係る分析

重複受診、頻回受診、重複服薬は、不適切な受診行動も含まれているため、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要となります。以下は、指導対象者数の分析結果を示したものです。

#### 重複受診者数：1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複受診者数(人) ※	76	75	73	71	74	85	66	58	78	75	85	95

出典：レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

12か月間の延べ人数	911人
------------	------

12か月間の実人数	512人
-----------	------

#### 頻回受診者数：1か月間で同一医療機関に12回以上受診

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
頻回受診者数(人) ※	64	67	84	64	71	72	62	72	74	44	55	97

出典：レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

※透析患者は対象外とする。

12か月間の延べ人数	826人
------------	------

12か月間の実人数	344人
-----------	------

#### 重複服薬者数：1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える

	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
重複服薬者数(人) ※	264	273	254	320	301	299	285	283	313	282	294	354

出典：レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

12か月間の延べ人数	3,522人
------------	--------

12か月間の実人数	1,460人
-----------	--------

## (2)長期多剤服薬者に係る分析

医薬品の多剤服薬は、薬の飲み忘れ、飲み間違い等の服薬過誤や、副作用等の薬物有害事象発生につながるおそれがあります。

本分析では、服薬状況を把握し適切な服薬を促すことを目的に、対象となる患者の特定を行います。複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されている対象者のうち、基準月(令和5年3月)に6種類以上の内服薬を服用している長期多剤服薬者は2,397人となっています。

### 〈薬剤種類数別長期服薬者数〉

対象者数(人)

年齢階層	～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳～ 49歳	50歳～ 54歳	55歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～	合計	
被保険者数(人)	17,449	4,110	4,182	4,032	3,739	3,607	4,566	6,429	48,114	
薬剤種類数	2種類	172	47	44	54	33	38	64	91	543
	3種類	183	43	54	40	58	63	102	184	727
	4種類	145	46	56	57	53	68	114	197	736
	5種類	103	30	45	44	55	63	102	167	609
	6種類	74	24	31	41	34	62	93	174	533
	7種類	54	15	29	34	37	56	91	138	454
	8種類	55	22	21	27	38	44	65	104	376
	9種類	35	13	18	24	36	33	46	78	283
	10種類	14	10	13	20	18	20	31	63	189
	11種類	15	5	10	11	19	18	22	40	140
	12種類	10	5	3	8	9	15	18	36	104
	13種類	6	3	9	6	8	18	10	27	87
	14種類	3	1	5	3	9	8	15	20	64
	15種類	5	2	1	3	2	7	4	8	32
	16種類	2	3	2	7	2	0	11	11	38
	17種類	3	0	5	3	3	3	1	5	23
	18種類	0	2	0	1	4	1	4	5	17
	19種類	0	0	4	0	4	1	0	2	11
	20種類	2	1	1	5	0	2	0	2	13
	21種類以上	2	4	3	5	3	10	5	1	33
	合計	883	276	354	393	425	530	798	1,353	5,012



長期多剤服薬者数(人)※

2,397

出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年12月～令和5年3月診療分(4月分)。

一時的に服用した医薬品を除くため、処方日数が14日以上(長期処方)の医薬品を対象としている。複数医療機関から処方された内服薬のうち、基準月(分析期間最終月)に服用している長期処方薬の種類数を集計する。基準月の服用状況については、基準月に処方された薬剤と基準月以前に処方された長期処方薬を調剤日と処方日数から判定している。

※長期多剤服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されており、その長期処方の内服薬が6種類以上の人数。

参考資料:日本老年医学会「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」



また、長期多剤服薬者2,397人が被保険者全体に占める割合は5.0%、長期服薬者全体に占める割合は47.8%となっています。

### 〈長期多剤服薬者の状況〉

		～ 39歳	40歳～ 44歳	45歳～ 49歳	50歳～ 54歳	55歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～	合計
A	被保険者数(人)	17,449	4,110	4,182	4,032	3,739	3,607	4,566	6,429	48,114
B	長期服薬者数(人)※	883	276	354	393	425	530	798	1,353	5,012
C	長期多剤服薬者数(人)※	280	110	155	198	226	298	416	714	2,397
C/A	被保険者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	1.6%	2.7%	3.7%	4.9%	6.0%	8.3%	9.1%	11.1%	5.0%
C/B	長期服薬者数に占める 長期多剤服薬者割合(%)	31.7%	39.9%	43.8%	50.4%	53.2%	56.2%	52.1%	52.8%	47.8%

出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年12月～令和5年3月診療分(4か月分)。

一時的に服用した医薬品を除くため、処方日数が14日以上 of 医薬品を対象としている。複数医療機関から処方された内服薬のうち、基準月(分析期間最終月)に服用している長期処方薬の種類数を集計する。基準月の服用状況については、基準月に処方された薬剤と基準月以前に処方された長期処方薬を調剤日と処方日数から判定している。

※長期服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されている人数。

※長期多剤服薬者数…複数医療機関から内服薬が長期(14日以上)処方されており、その長期処方 of 内服薬が6種類以上の人数。

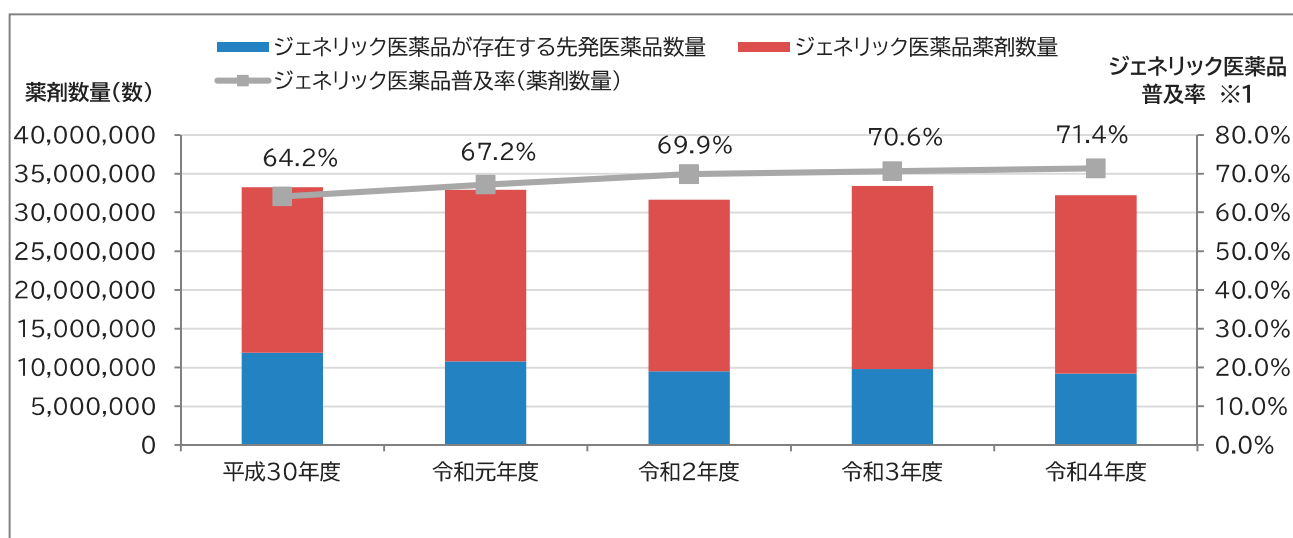
## 9.ジェネリック医薬品普及率に係る分析

受診行動に係る分析

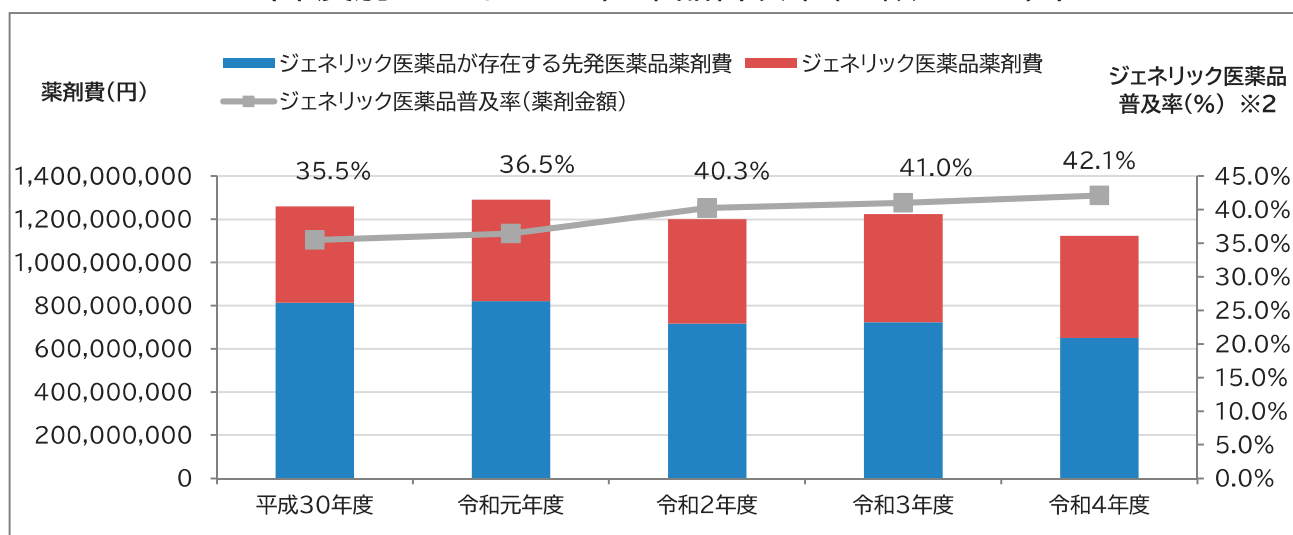
先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを患者に促し薬剤費の削減を図ります。ジェネリック医薬品への切り替えは複数の疾病に対して行うことができるため、多くの患者に対してアプローチできる利点があります。

以下は、平成30年度から令和4年度における、ジェネリック医薬品普及率(数量ベース・金額ベース)を年度別に示したものです。令和4年度を平成30年度と比較すると、ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)71.4%は、平成30年度64.2%より7.2ポイント増加しており、ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)42.1%は、平成30年度35.5%より6.6ポイント増加しています。

### 〈年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)〉



### 〈年度別 ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成30年4月～令和5年3月診療分(60か月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

※1ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤数量/(ジェネリック医薬品薬剤数量+先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量)

※2ジェネリック医薬品普及率…ジェネリック医薬品薬剤費/(ジェネリック医薬品薬剤費+先発品薬剤費のうちジェネリック医薬品が存在する金額)

# 10. 歯科医療費の状況

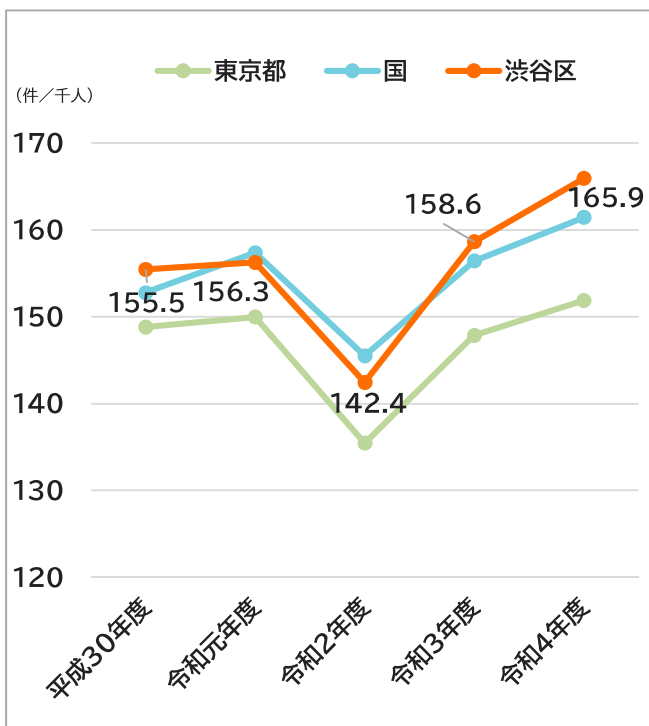
## 医療費に係る分析

渋谷区の令和4年度の歯科医療費は約13.1億円です。1件当たり医療費は12,790円で東京都の12,830円をやや下回っています。一方、渋谷区の受診率は165.9と東京都の151.9と比較して比率が高くなっています。1件当たり医療費はこの5年間、東京都を下回る状況が続いていますが、受診率は渋谷区が東京都より高い傾向が強まっています。また、歯周病と糖尿病には相関関係があるといわれています。糖尿病をはじめ、様々な病気の予防のためにも口腔ケアが重要となります。

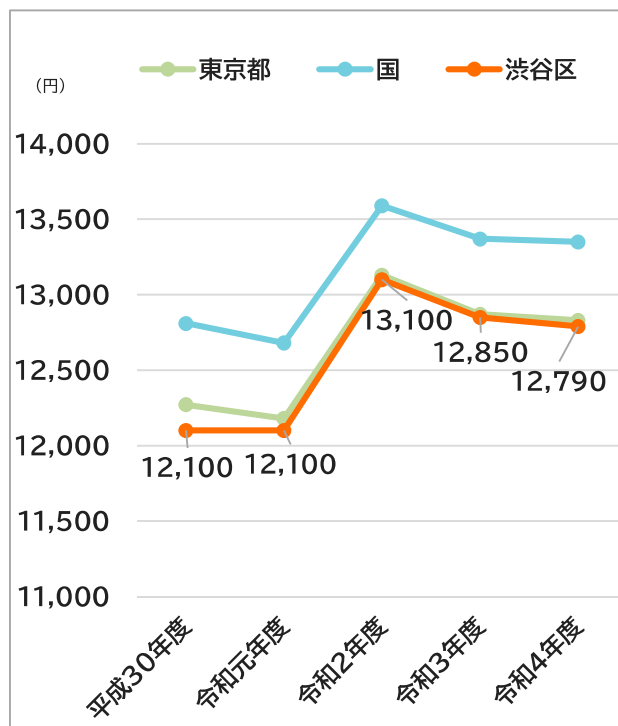
### 〈渋谷区の歯科医療費の推移〉

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
渋谷区	歯科受診率(件/千人)	155.5	156.3	142.4	158.6	165.9
	歯科レセプト件数(件)	108,525	105,286	93,476	101,455	102,209
	歯科医療費(千円)	1,312,693	1,273,489	1,225,000	1,303,859	1,307,430
	歯科1件当たり医療費(円)	12,100	12,100	13,100	12,850	12,790
東京都	歯科受診率(件/千人)	148.8	150.0	135.4	147.9	151.9
	歯科1件当たり医療費(円)	12,270	12,180	13,130	12,870	12,830
国	歯科受診率(件/千人)	152.8	157.4	145.5	156.4	161.4
	歯科1件当たり医療費(円)	12,810	12,680	13,590	13,370	13,350

### 〈受診率(件/千人)〉



### 〈1件当たり医療費(歯科)〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

# 11.骨折予防・骨粗鬆症重症化予防に係る分析

## 医療費に係る分析

厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」によると、「骨折・転倒」は“要介護になった主な要因”において「認知症」「脳血管疾患(脳卒中)」「高齢による衰弱」に次ぐ第4位であり、全体の12.5%を占めています。骨折及び骨折のリスクを高める要因となる骨粗鬆症は健康寿命を阻害する危険因子の一つです。

### (1)骨折医療費の状況

以下は、40歳以上の被保険者を対象として、骨折医療費の状況を男女別に示したものです。骨折医療費1億8,691万円のうち、男性の医療費は6,219万円、女性の医療費は1億2,471万円であり、その構成比は男性33.3%、女性66.7%です。また、骨折の有病率(40歳以上の被保険者に占める割合)は、男女計では4.7%、男性3.3%、女性5.9%となっています。

#### 〈男女別 骨折医療費の状況〉

	医療費(円)		患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)
		構成比(%)			
合計	186,905,033		1,759	106,256	4.7%
男性	62,192,807	33.3%	560	111,059	3.3%
女性	124,712,226	66.7%	1,199	104,014	5.9%

出典:レセプトデータ  
 データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。  
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。  
 資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。  
 骨折…中分類により、次の疾病を対象に集計。1901「骨折」

### (2)骨粗鬆症医療費の状況

高齢になるほど、運動機能・筋力の低下で転倒しやすいことに加えて、骨粗鬆症による骨の脆弱化により軽微な外力であっても骨折しやすいとされています。骨粗鬆症は「骨折の最大の危険因子」(「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版」)です。

以下は、骨粗鬆症の医療費の状況を男女別に示したものです。骨粗鬆症医療費1億3,883万円のうち、男性の医療費は1,260万円、女性の医療費は1億2,623万円であり、その構成比は男性9.1%、女性90.9%です。また、骨粗鬆症の有病率(40歳以上の被保険者に占める割合)は、男女計では8.5%、男性2.4%、女性13.5%となっています。

#### 〈男女別 骨粗鬆症医療費の状況〉

	医療費(円)		患者数(人)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)
		構成比(%)			
合計	138,833,768		3,159	43,949	8.5%
男性	12,602,840	9.1%	398	31,665	2.4%
女性	126,230,928	90.9%	2,761	45,719	13.5%

出典:レセプトデータ  
 データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象年齢は40歳以上。  
 対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。  
 資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

目次

第1部 計画概要

第1章 第2章 第3章

第2部 データ第3期ヘルス計画

第1章 第2章 第3章

第3部 特定健康診査等実施計画

第1章 第2章

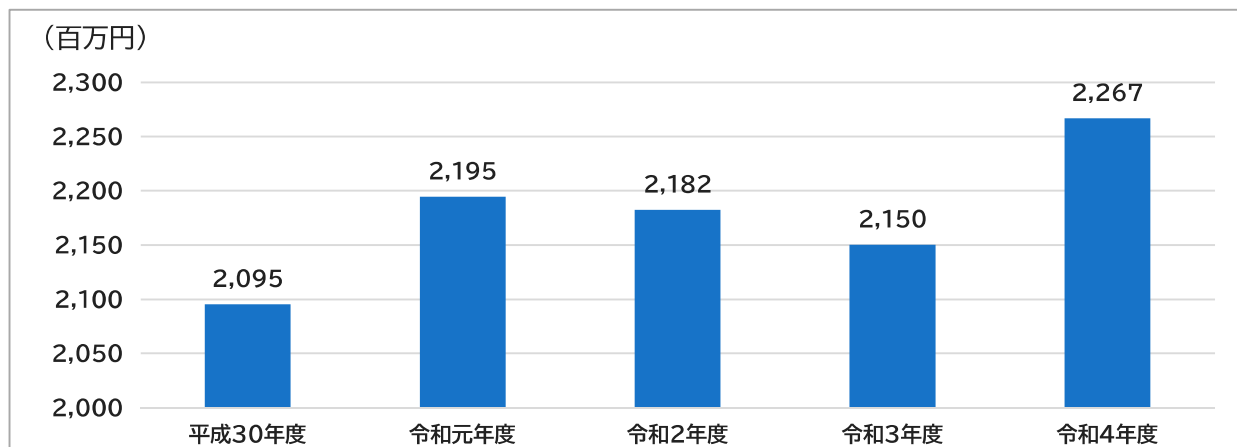
巻末資料

## 12.新生物に係る分析

### 医療費に係る分析

新生物は、渋谷区の医療費に占める割合が最も高い疾病です。平成30年度の医療費では20億9,500万円でしたが、令和4年度では22億6,700万円となっており8.2%増加しています。

〈年度別 新生物の医療費の推移〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

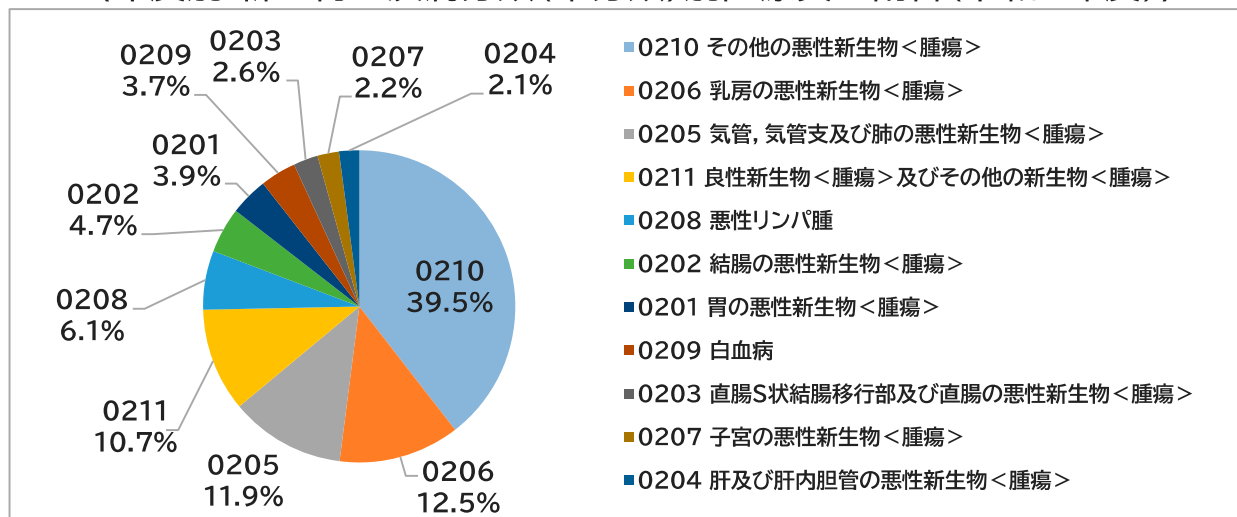
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

疾病分類(中分類)別医療費の割合は、1位が「0210その他の悪性新生物<腫瘍>」で39.5%、2位が「0206乳房の悪性新生物<腫瘍>」で12.5%、3位が「0205気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>」で11.9%です。

〈年度別 新生物の疾病分類(中分類)別医療費の割合(令和4年度)〉



出典:レセプトデータ

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12か月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12か月分)。

資格確認日…令和5年3月31日時点。

## 第3章 健康課題の抽出及び保健事業の実施内容

### 1.分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策

以下は、分析結果から明らかとなった健康課題と、健康課題に対しての計画全体の目標、評価指標を示したものです。

項目	健康課題	事業分類	対応する保健事業番号
受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の特定健康診査の受診率は38.6%であり、国の目標値60%には及ばない。</li> <li>令和4年度の特定健康診査の受診率は、性別にみると男性33.5%、女性42.8%と約10%の差がある。</li> <li>年齢が若いほど受診率が低く、令和4年度では65歳～74歳の受診率50.1%に対し、40歳～64歳の受診率は31.7%となっている。</li> </ul>	A	①②③
生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>メタボリックシンドローム該当者と予備群該当者を合わせると26.4%おり、約4分の1が該当または予備軍となる。</li> <li>飲酒量が多い、週3回以上朝食を抜くと質問票で回答した者の割合が高い。</li> <li>透析患者のうち、糖尿病性腎症2型糖尿病を起因とする者が68.7%と高い割合である。</li> <li>生活習慣病等医療費の中で、糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患の医療費割合が50%近く(47.1%)になる。</li> <li>生活習慣病等医療費の中で、がん、筋・骨格系疾患の医療費割合が高い。</li> </ul>	B	④⑤⑥⑦⑧⑨ 及び P78の関連する 渋谷区の取組
受診行動適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期多剤服薬者が約2400人存在する</li> <li>ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)が上昇傾向だが、国の目標値に届いていない。</li> </ul>	C	⑩⑪⑫⑬

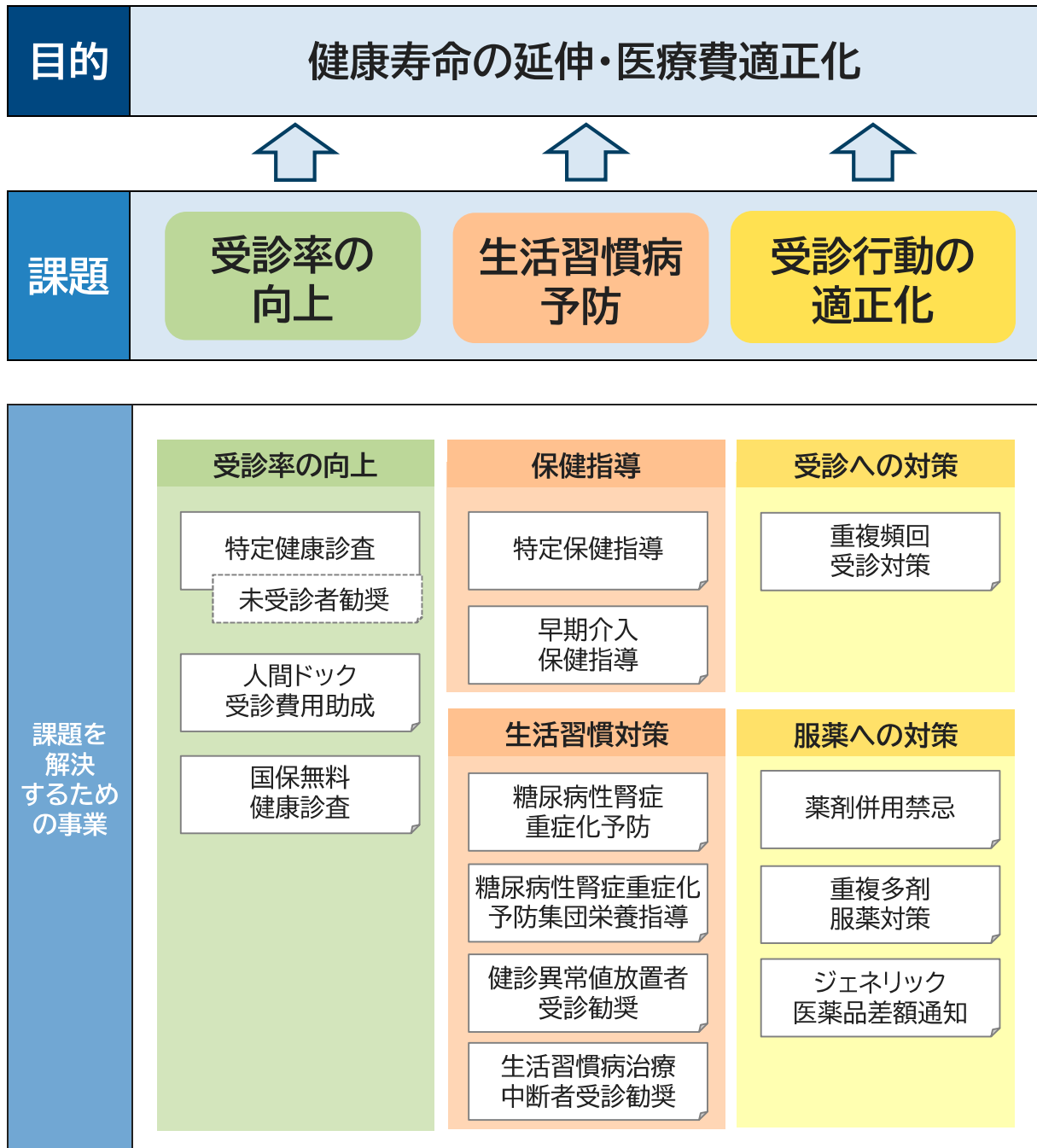
個別の保健事業については「2.健康課題を解決するための個別の保健事業」に記載

計画全体の目的		健康寿命の延伸と医療費適正化								
計画全体の目標		計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値					
				2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
i	健康寿命の延伸	平均自立期間 (要介護2以上)	KDB帳票 「地域全体像の把握」 の値	男性 81.7歳  女性 86歳			男性 82.2歳  女性 86.5歳			男性 82.7歳  女性 87歳
ii	医療費の適正化	被保険者1人 当たり医療費	KDB帳票 「地域全体像の把握」 の値	275,479 円			減少			減少
iii	40歳～64歳の健康意識を高める。	40歳～64歳の 特定健康診 査受診率	40歳～64歳の 特定健康診査受診率 (法定報告値)	31.7%			35.0%			40.0%
iv	生活習慣を改善 する。	内臓脂肪症候 群該当者割合	特定健康診査受診者 のうちメタボリックシ ンドローム該当者及び 予備軍の割合	26.3%			23.0%			20.0%
v		栄養・食生活	特定健康診査受診者 のうち朝食を抜くこと が週3回以上ある者 の割合	22.2%			15.0%			15.0%
vi		飲酒	特定健康診査受診者 のうち生活習慣病の リスクを高める量を飲 酒している人の割合	53.3%			40.0%			40.0%
vii	生活習慣病の重症 化を予防する。	糖尿病の 有病率	2型糖尿病の有病者 の割合	11.7%			10%			10%
viii		脂質異常症の 有病率	脂質異常症の有病者 の割合	20.1%			20%			20%
ix		高血圧症の 有病率	高血圧症の有病者 の割合	17.0%			17.0%			17.0%

## 2.健康課題を解決するための個別の保健事業

### (1)データヘルス計画全体における目的と課題

以下は、全体の目的、課題、課題を解決するための事業の概要を示したものです。





## (2)保健事業一覧

以下は、分析結果に基づく健康課題に対する対策の検討結果を踏まえ、第3期データヘルス計画にて実施する事業一覧を示したものです。

事業番号	事業名称	事業概要	区分	重点度
A-①	特定健康診査	40歳から74歳の者を対象として特定健康診査を実施する。	拡充	重点
A-②	人間ドック受診費用助成	人間ドック等の健診を自費で受診した者の費用を一部助成する。	継続	
A-③	国保無料健康診査	18歳から39歳の者を対象として無料健康診査を実施する。	拡充	重点
B-④	特定保健指導	特定健康診査の受診結果から対象者を特定し、専門職による特定保健指導を実施する。	継続	
B-⑤	早期介入保健指導	国保無料健康診査の受診結果から対象者を特定し、専門職による特定保健指導を実施する。	継続	
B-⑥	糖尿病性腎症重症化予防指導事業	糖尿病性腎症治療中で重症化するリスクの高い患者について、専門職による食事指導や運動指導、服薬管理等の保健指導を行い、人工透析への移行を遅らせる。	継続	重点
B-⑦	糖尿病性腎症重症化予防集団栄養指導教室	医師や栄養士による体験型の集団栄養指導を行うことで、保健指導への参加促進、食事・栄養等生活習慣を見直す契機を作り、糖尿病の重症化を予防する。	継続	
B-⑧	健診異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査の受診後、異常値があるにもかかわらず医療機関の受診が確認できない対象者に受診勧奨を行う。	継続	
B-⑨	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病で定期受診をしていたが、その後定期健診を中断した対象者に受診勧奨を行う。	拡充	
C-⑩	重複・頻回受診者対策事業	医療機関への不適切な受診が確認できる対象者に適正受診のための案内文の送付と専門職による指導を行う。	継続	
C-⑪	薬剤併用禁忌防止事業	併用禁忌とされる薬剤が複数の医療機関から処方されている対象者に対して注意喚起の案内文の送付と専門職による指導を行う。	継続	
C-⑫	重複・多剤服薬者対策事業	医療機関への不適切な服薬が確認できる対象者に適正受診のための案内文の送付と薬剤師による指導を行う。	継続	
C-⑬	ジェネリック医薬品差額通知事業	レセプト分析からジェネリック医薬品の使用率が低く、切り替えることで薬剤費の軽減が一定以上の対象者を抽出し、普及率向上を目的とした通知を行う。	継続	

事業番号  
A-①

## 特定健康診査

## 【事業の概要と目的】

40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム等に予防を目的とした特定健康診査を実施し、受診者自身の健康状態の把握へとつなげることで、生活習慣病等の早期発見や生活習慣改善意欲の向上につなげる。

## 【実施内容】

対象者	40歳から74歳の被保険者（年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別に郵送した受診券を持参の上、渋谷区内の指定医療機関で受診する。</li> <li>健診実施後約1か月後に、受診医療機関の医師が受診者本人に受診結果と結果の見方や活用方法を記載したパンフレットを渡し、直接伝える。</li> </ul>
実施機関	渋谷区内の指定医療機関
時期	5月から翌年2月までの10か月間
周知・広報・受診勧奨	<p><b>周知・広報(コール)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者全員に誕生月により年3回に分けて受診券と受診案内を郵送する。</li> <li>区ニュース(年3回)、国保のしおり、ホームページに掲載する。また、啓発ポスターを作成し、渋谷区内施設や町内掲示板に掲出する。</li> </ul> <p><b>再勧奨(リコール)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度未受診者のうち勧奨対象者に、圧着はがきまたは受診勧奨シートを、年3回、受診期限(8月、11月、2月)の約1か月前に郵送する。</li> </ul> <p><b>評価等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度特定健康診査終了後、勧奨通知発送対象者の受診状況を確認する。</li> <li>対象年齢の拡大などの勧奨通知の内容は毎年度検討を行う。</li> </ul>
連携等	地域保健課に執行委任する。対象者の抽出は国民健康保険課にて実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>土日祝に受診可能な医療機関情報を受診券に同封することを検討する。</li> <li>人間ドックの結果提供(事業番号A-②参照)への働きかけを行う。</li> </ul>

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、健診受診率の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	生活習慣の改善意欲がある人の割合	質問票で生活習慣改善意欲があるもしくは改善に取り組んでいると回答した者の数/質問票回答者数	77.2%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
	通知発送後受診率	勧奨通知送付後受診者数/勧奨通知送付数	10.8%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
アウトプット指標	健診受診率	特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数	38.6%	40%	42%	44%	46%	48%	50%
	特定健康診査未受診者への受診勧奨率	勧奨通知送付数/勧奨通知送付対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号 A-②	<b>人間ドック受診費用助成</b>
-------------	--------------------

### 【事業の概要と目的】

特定健康診査を受診せずに人間ドックを利用する者に対して、費用助成を行い、受診結果等の提供を受けることで、特定健康診査の受診率向上を目指す。

### 【実施内容】

対象者	40歳～74歳で人間ドックの受診日の属する年度の特定健康診査を受診していない者
実施方法	人間ドック等の健診を個人で受けた者に対し、申請を受け費用の一部(被保険者1人につき8,000円、受診費用が8,000円に満たない場合にあっては、当該受診費用の額)を助成し、受診結果(特定健康診査の項目)の提供を求める。ただし、特定健康診査の項目を含む健診を受けた場合にのみ助成する。
時期	受診時期の指定はなし。申請期間は受診日の翌日から起算して1年以内とする。(同一年度の受診に対し1回までの助成)
周知・広報	区ニュース(年1回)、国保のしおり、ホームページに掲載する。また、周知方法や申請方法の案内について検討し、申請のしやすい環境を整え、受診率向上につなげる。
連携等	区内等医療機関と連携し、人間ドックを受診しやすい環境を整える。

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	特定健康診査受診率の向上	人間ドック検査値取得数/特定健康診査対象者数	0.7%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%
アウトプット指標	検査値取得数	人間ドック申請者のうち検査値を取得した者の数	236	260	290	310	340	370	400

事業番号  
A-③

## 国保無料健康診査

## 【事業の概要と目的】

18歳から39歳の者を対象とし、年2回申込制で国保無料健康診査を実施し、若年層からの健康に対する意識の向上をはかり、早期介入保健指導と健診の継続受診につなげる。

## 【実施内容】

対象者	実施年度中に18歳から39歳になる被保険者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込者に対し個別に郵送した受診券を持参の上、区内の指定医療機関で受診する。</li> <li>国保無料健康診査実施後約1か月後に、受診医療機関の医師が受診者本人に受診結果と結果の見方や活用方法を記載したパンフレットを渡し、直接伝える。</li> </ul>
実施機関	渋谷区内の指定医療機関
時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 申込期間:4月～5月 受診期間:7月～8月</li> <li>第2回 申込期間:9月～10月 受診期間:11月～1月</li> </ul>
周知・広報・受診勧奨	<p>周知・広報(コール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区ニュース(年2回)、国保のしおり、ホームページに掲載する。</li> <li>申込募集ポスターを作成し、渋谷区内施設や町内掲示板に掲出する。(年2回)</li> </ul> <p>再勧奨(リコール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度から新たに、実施年度の国保無料健康診査未受診者のうち勧奨対象者に郵送で受診勧奨を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳からの特定健康診査の受診率向上につながるよう、毎年度受診することの重要性等を含んだ内容の周知、勧奨方法を検討する。</li> </ul>

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	実施翌年の健診受診率	翌年度健診受診者/当該年度健診受診者-資格喪失者	28.2%	30%	32%	34%	36%	38%	40%
	受診勧奨通知発送後受診率	勧奨通知送付後受診者数/勧奨通知送付数	—	10%	10%	10%	10%	10%	10%
アウトプット指標	国保無料健康診査受診率	当該年度受診者数/当該年度18～39歳被保険者数平均	4.4%	5.0%	5.1%	5.4%	5.8%	6.1%	6.5%
	国保無料健康診査未受診者への受診勧奨率	勧奨通知送付数/勧奨通知送付対象者	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号 B-④	特定保健指導
-------------	--------

### 【事業の概要と目的】

特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、専門職が生活習慣を見直す支援を行い、生活習慣病の重症化や合併症によるリスクを抑える

### 【実施内容】

対象者	特定健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、動機付け支援・積極的支援の対象者として選定された者
実施方法	<p>初回面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面もしくはICT面談により実施する。</li> </ul> <p>実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健相談所等の渋谷区内施設、ICTによるオンラインの保健指導も実施する。</li> </ul> <p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に準拠し、動機付け支援と積極的支援の階層別に利用者の健康状態、生活習慣に変動をもたらすための支援を行う。</li> </ul>
時期	対象者が特定健康診査を受診した翌々月に利用勧奨を行い、勧奨の翌々月に初回面談を行う。初回面談実施後は3か月の継続支援を行い、継続支援後に評価を行う。
周知・広報・勧奨	<p>周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区ニュース(年2回)、国保のしおり、ホームページに掲載する。</li> </ul> <p>勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に対して、利用申込書を送付する。その際に、保健指導の重要性を伝えるためのパンフレット等を同封する。</li> </ul>
保健医療関係団体	渋谷区医師会(特定健康診査の実施)
民間事業者	民間事業者に指導業務を委託し実施する。
他事業	特定保健指導について記載のあるパンフレットを特定健康診査の受診券に同封する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導プログラム参加のメリットを伝えること、申込方法が簡単であることを伝える点を意識したパンフレットづくりに力を入れて、参加者数を増やす。</li> <li>効果的な指導方法を促すよう、委託事業者との連携体制を構築する。</li> <li>初回面談と特定健康診査の同時実施の検討を行う。</li> </ul>

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	特定保健指導による指導対象者の減少率	分母のうち今年度対象者ではなくなった者の数/昨年度の利用者数	28.7%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	指導終了者のうち腹囲2cm体重2kg以上減した者の割合	2cm2kg減達成者数/積極的支援終了者数	—	20%	20%	20%	20%	20%	20%
アウトプット指標	特定保健指導の終了者の割合	特定保健指導終了者数/対象者数	12.4%	15%	17%	19%	21%	23%	25%

事業番号  
B-⑤

## 早期介入保健指導

## 【事業の概要と目的】

国保無料健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、専門職が生活習慣を見直す支援を行い、生活習慣病の重症化や合併症によるリスクを抑える。

## 【実施内容】

対象者	国保無料健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、動機付け支援・積極的支援の対象者として選定された者
実施方法	<b>初回面談</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面もしくはICT面談により実施する。</li> </ul> <b>実施場所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健相談所等の渋谷区内施設、ICTによるオンラインの保健指導も実施する。</li> </ul> <b>実施内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に準拠し、動機付け支援と積極的支援の階層別に利用者の健康状態、生活習慣に変動をもたらすための支援を行う。</li> </ul>
時期	対象者が国保無料健康診査を受診した翌々月に利用勧奨を行い、勧奨の翌々月に初回面談を行う。初回面談実施後は3か月の継続支援を行い、継続支援後に評価を行う。
周知・広報・勧奨	<b>周知・広報</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへ掲載を行う。</li> </ul> <b>勧奨</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に対して、利用申込書を送付する。その際に、保健指導の重要性を伝えるためのパンフレット等を同封する。</li> </ul>
保健医療関係団体	渋谷区医師会(国保無料健康診査の実施)
民間事業者	民間事業者に指導業務を委託し実施する。
他事業	国保無料健康診査の受診結果から本事業の対象者を抽出する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導プログラム参加のメリットを伝えること、申込方法が簡単であることを伝える点を意識したパンフレットづくりに力を入れて、参加者数を増やす。</li> <li>効果的な指導方法を促すよう、委託事業者との連携体制を構築する。</li> </ul>

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	指導終了者のうち腹囲2cm体重2kg以上減した者の割合	国保無料健康診査受診時と指導終了後の数値を比較	—	20%	20%	20%	20%	20%	20%
アウトプット指標	早期介入保健指導の終了者の割合	早期介入保健指導終了者数/対象者数	27.6%	30%	33%	36%	39%	42%	45%

事業番号 B-⑥	<b>糖尿病性腎症重症化予防指導事業</b>
-------------	------------------------

### 【事業の概要と目的】

特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けられるために、専門職より対象者に6か月間の面談指導と電話指導を行い、糖尿病性腎症による合併症の発症や人工透析への移行等を防止する。

### 【実施内容】

対象者	糖尿病性腎症治療中の糖尿病性腎症ステージⅡ期からⅣ期の者で、かかりつけ医が必要と認められた者
実施方法	<b>実施内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託事業者の専門職が個別面談及び継続電話支援にて保健指導を実施する。</li> </ul> <b>期間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>初回面談の開始から6か月程度</li> </ul> <b>場所</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>渋谷区内施設、オンライン</li> </ul> <b>実施後の評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導終了後医療機関で数値の検査、アンケートで生活習慣改善状況を確認</li> </ul> <b>実施後のフォロー</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導終了6か月程度後に電話でフォローする。</li> </ul>
勧奨	医師会所属医療機関がかかりつけ医の対象者には、かかりつけ医から勧奨を行う。医師会所属以外医療機関がかかりつけ医の対象者には、渋谷区から直接勧奨を行う。
保健医療関係団体	渋谷区医師会(かかりつけ医への資料配布、参加勧奨結果の取りまとめ等)
かかりつけ医・専門医	かかりつけ医からの利用勧奨、申込、指導状況の共有
民間事業者	民間事業者に下記等を委託し実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト及び特定健康診査結果による候補者の抽出</li> <li>保健指導</li> </ul>

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	指導完了後の生活習慣維持・改善率(運動・食事)	終了後アンケート	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	指導完了後の検査値維持・改善率(HbA1c)	指導前後検査値の比較	100%	75%	75%	75%	75%	75%	75%
アウトプット指標	指導参加勧奨率	医師が指導が必要だと判断して勧奨した者の人数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	参加率	参加数/参加勧奨数	4.9%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

事業番号  
B-⑦

## 糖尿病性腎症重症化予防集団栄養指導教室

## 【事業の概要と目的】

糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対し、管理栄養士による集団参加型の栄養教室を実施し、糖尿病性腎症による合併症の発症や人工透析への移行等を防止する。

## 【実施内容】

対象者	糖尿病性腎症又は糖尿病の者で、かかりつけ医が必要と認めた者
実施方法	<b>利用申込</b> ・ かかりつけ医の署名付きの指導申込書を渋谷区に送付 <b>実施内容</b> ・ 管理栄養士による授業、お弁当の試食会、個人相談等を実施する。 <b>場所</b> ・ 渋谷区内施設 <b>実施後の評価</b> ・ アンケートにて確認
勧奨	医師会所属医療機関がかかりつけ医の対象者には、かかりつけ医から勧奨を行う。医師会所属以外医療機関がかかりつけ医の対象者には、渋谷区から直接勧奨を行う。
保健医療関係団体	医師会(かかりつけ医への資料配布、参加勧奨結果の取りまとめ等) 管理栄養士(指導教室での授業等)
かかりつけ医・専門医	かかりつけ医からの利用勧奨、申込
その他	管理栄養士及び医師会所属医師と連携し実施する

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	意識改善率	終了後アンケート	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	参加勧奨率	参加勧奨数/対象と選定された者	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	教室参加率	参加数/参加勧奨数	—	20%	20%	20%	20%	20%	20%



事業番号 B-⑧	<b>健診異常値放置者受診勧奨事業</b>
-------------	-----------------------

### 【事業の概要と目的】

特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにもかかわらず医療機関の受診が確認できない対象者を特定し、通知を送付することで受診勧奨を行う。また、上記通知を送付した者のうち、糖尿病の受診勧奨として通知を送付した者について、一定期間経過後なお医療機関を受診していない場合は通知による再勧奨を行い、さらに一定期間後電話による再勧奨を行うことで、健診異常値放置者の減少をめざす。

### 【実施内容】

対象者	特定健康診査の結果に異常値があるにもかかわらず医療機関の受診が確認できない者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ特定健康診査結果等を記載した個別の通知を送付し、また、糖尿病のリスクがあると判定できる者には再勧奨通知の送付及び電話による勧奨を実施する。</li> <li>コールセンターを設け、対象者からの質問や相談に対応する。</li> </ul>
民間事業者	民間事業者に下記等を委託し実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査結果及びレセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>受診勧奨通知の作成及び送付</li> <li>コールセンターによる健康相談</li> <li>効果測定</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職を交えて事業検討を行い、専門的視点から対象者の抽出作業や通知の発送の検討を行う。</li> <li>腎機能異常が疑われる者に対しても受診勧奨を行えるよう、これまで対象としてこなかったeGFRと尿たんぱくの異常値放置者についても対象とすることを検討する。</li> </ul>

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	通知後受診率	通知送付後に医療機関を受診した者(通知到着前に受診した者除く)/通知送付数	13.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
アウトプット指標	受診勧奨率	通知送付数/事業対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号  
B-⑨

## 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

## 【事業の概要と目的】

かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行い、希望者には専門職による指導を行うことで、生活習慣病治療中断者の減少をめざす。

## 【実施内容】

対象者	かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断したと思われる者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の治療の重要性と中断のリスクを記載した通知を送付する。</li> <li>希望者には訪問指導を行う。</li> <li>コールセンターを設け質問や相談に対応する。</li> </ul>
民間事業者	<p>民間事業者に下記等を委託し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>受診勧奨通知の作成及び送付</li> <li>コールセンターによる健康相談</li> <li>効果測定</li> </ul>
その他	専門職を交えてより専門的視点から対象者の抽出作業や通知の発送の検討を行う。

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	通知後受診率	通知送付後に医療機関を受診した者(通知到着前に受診した者除く)/通知送付数	21.4%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	指導後改善率	指導実施後に医療機関を受診した者(通知到着前に受診した者除く)/指導実施数	—	75%	75%	75%	75%	75%	75%
アウトプット指標	受診勧奨率	通知送付数 / 事業対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号 C-10	重複・頻回受診者対策事業
--------------	--------------

### 【事業の概要と目的】

レセプトデータから、医療機関への重複・頻回受診が確認できる対象者を特定し、適正な受診を促す通知を送付するとともに、希望者には専門職による指導を行い、重複・頻回受診者の減少をめざす。

### 【実施内容】

対象者	重複受診：同系の疾病で複数の医療機関を受診した者 頻回受診：同一医療機関に一定回数以上受診した者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複・頻回受診に係る注意喚起の通知を送付する。</li> <li>希望者には訪問指導を行う。</li> </ul>
民間事業者	民間事業者に下記等を委託し実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>通知の作成及び送付</li> <li>訪問指導の実施</li> <li>効果測定</li> </ul>

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	通知後改善率	通知送付後解消した者の数 / 通知送付数	62%	80%	80%	80%	80%	80%	80%
	指導後改善率	指導実施後解消した者の数 / 指導実施者数	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	通知送付率	通知送付数 / 受診行動適正化事業該当者(除外要件該当者除く)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号  
C-⑪

## 薬剤併用禁忌防止事業

## 【事業の概要と目的】

レセプトデータから薬剤併用禁忌等の発生状況を把握したうえで、薬剤併用禁忌の対象者に注意喚起の通知を行うとともに、希望者には専門職による指導を行い、薬剤併用禁忌の発生件数の減少をめざす。

## 【実施内容】

対象者	併用禁忌とされる薬剤を処方された者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁忌薬剤併用のリスクやリスク回避の方法を記載した通知を送付する。</li> <li>希望者には訪問指導を行い、指導終了後1か月後に電話をし、その後の状況確認や相談対応を行う。</li> </ul>
保健医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>渋谷区医師会(分析結果の共有)</li> <li>渋谷区薬剤師会(分析結果の共有)</li> </ul>
民間事業者	<p>民間事業者に下記等を委託し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>注意喚起の通知の作成及び送付</li> <li>希望者への訪問指導</li> <li>効果測定</li> </ul>
その他	専門職を交えてより専門的視点から対象者の抽出作業や通知の発送の検討を行う。

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	通知後改善率	薬剤併用禁忌が解消した者の数 / 通知送付数	84.6%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	指導後改善率	薬剤併用禁忌が解消した者の数 / 指導実施者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	通知送付率	通知送付数/事業対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号 C-12	<b>重複・多剤服薬者対策事業</b>
--------------	---------------------

### 【事業の概要と目的】

重複・多剤服薬者に対し、健康へのリスクに対して注意喚起の通知を送付するとともに、希望者には薬剤師による訪問指導を行い、重複・多剤服薬者の減少をめざす。

### 【実施内容】

対象者	重複服薬:同一薬効の薬剤を処方されている者 多剤服薬:一定以上の薬剤の処方をされている者
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複服薬や多剤服薬に係る注意喚起の通知を送付する。</li> <li>希望者には渋谷区薬剤師会所属の訪問指導を行い、指導を実施した対象者に連絡を取り、指導後の服薬状況の確認を行う。</li> </ul>
保健医療関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>渋谷区薬剤師会(希望する者に対し、服薬に関するアドバイスや残薬の調整といった服薬指導を実施する。)</li> <li>渋谷区医師会(服薬指導を実施する際に、かかりつけ医に対し対象者に係る重複・多剤服薬に係る情報共有を行う。また、服薬指導後に薬剤師からかかりつけ医に報告を行う。)</li> </ul>
民間事業者	民間事業者に下記等を委託し実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>通知の作成及び送付</li> <li>電話による指導参加勧奨</li> <li>効果測定</li> </ul>

### 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	通知後改善率	通知送付後解消した者の数 / 通知送付数	38.1%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	指導後改善率	指導実施後解消した者の数 / 指導実施者数	42.9%	75%	75%	75%	75%	75%	75%
アウトプット指標	通知送付率	通知送付数 / 事業対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

事業番号  
C-13

## ジェネリック医薬品差額通知事業

## 【事業の概要と目的】

ジェネリック医薬品促進に係る通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、ジェネリック医薬品の普及率向上をめざす。

## 【実施内容】

対象者	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上見込まれる者
実施方法	渋谷区から対象者にジェネリック医薬品促進に係る通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促進する。
周知	ホームページに掲載を行う。
民間事業者	民間事業者に下記等を委託し実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトの分析による事業該当者リストの作成</li> <li>通知の作成</li> <li>コールセンターの設置</li> <li>効果測定</li> </ul>
その他	通知書には、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、具体的にどれくらい金額が変わるか等を記載する。

## 【評価】

以下の通り、評価指標および目標値を設定し、毎年度、各指標の向上を目指す。

	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
				2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	ジェネリック医薬品の利用率	後発医薬品の数量/(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)	71.2%	72%	74%	75%	77%	78%	80%
	ジェネリック医薬品への切替率	通知後切替人数/通知対象者	9.4%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
アウトプット指標	対象者への通知率	通知送付数/事業対象者数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

### (3)関連する渋谷区を取組

渋谷区では、国保部局による保健事業以外に、以下のような取組を行っています。

#### 生活習慣病の発症及び重症化予防

事業名称	事業概要	担当課
健康づくり講演会・健康教育	健康づくり講演会では専門家等による生活習慣病予防や治療について正しい知識を得る機会を提供します。地域の依頼に応じて、精神デイケア、就労継続支援施設や子育て支援センターで生活習慣病予防に関連した健康教育を実施しています。	地域保健課 各保健相談所

#### 運動・身体活動の推進

事業名称	事業概要	担当課
若返るダイヤモンド体操の普及	高齢者の転倒予防、認知症予防、口腔機能維持を目的として、座位・立位・エアロビクス・セラバンドを組み合わせた渋谷区オリジナル体操である「若返るダイヤモンド体操」の地域への更なる普及を目指します。	介護保険課
骨量測定会・骨粗鬆症予防の健康教育	骨量測定会では骨量低下者の早期発見・早期治療の機会を作ります。また測定後の健康教育では、骨粗鬆症予防について保健指導・栄養指導を実施するなど普及啓発に努めます。各保健相談所において、骨粗鬆症予防の栄養教室を行います。	地域保健課 各保健相談所
フレイル予防事業	フレイル予防に関する意識啓発、健康づくりに取り組むきっかけづくりのため、イベントや講演会を開催します。また、自宅にて健康維持のための活動ができるよう、フレイル予防・介護予防に役立つ動画の配信を行います。	介護保険課
健康はつらつ事業（運動講座）	高齢者が身近なところで継続的に、うつ・閉じこもり及び認知症予防を目指す観点から、初心者でも簡単に取り組めるヨガや太極拳、ストレッチ等の運動プログラムを区内各所で実施します。	介護保険課
元気すこやか事業（元気高齢者向け運動講座）	渋谷区かんなみの杜・渋谷にて、運動強度が高く特徴のある運動プログラムとオンライン併用型プログラム等を実施することで、高齢者の健康づくりを促進します。	介護保険課
高齢者健康トレーニング教室	転倒の防止及び筋力の維持・向上のため、マシントレーニングの操作方法や簡単な体操プログラム等を区内各所で実施します。また、体力測定を実施し機能改善の効果を可視化することで、修了後も継続して運動を行うことへの意欲を高めます。	介護保険課

#### 休養・こころの健康づくり

事業名称	事業概要	担当課
精神保健相談	保健師による相談・訪問指導を行うとともに、精神科専門医による専門相談を実施します。	各保健相談所

## 歯・口腔の健康づくり

事業名称	事業概要	担当課
歯周病予防教室 歯科健康教育 歯科健康教室 口福講座	成人歯科健康診査からの勧奨者及び区民を対象に、歯周疾患に関する知識の普及と実技の向上を目的として歯周病予防教室を実施します。 歯科健康教育や教室、講座を通じて歯と口の健康に関する講話や相談を行います。	地域保健課 各保健相談所
障害者等口腔保健医療事業	障がい者や高齢者等で、一般の歯科診療所では治療を受けることが困難な人の歯科診療を行います。	地域保健課
口腔機能の向上事業 (お口のアンチエイジング教室)	渋谷区歯科医師会と連携し、口腔ケア、オーラルフレイルに関する正しい知識の普及・啓発を行う「お口のアンチエイジング教室」を区内各所で開催することで、口腔機能の向上を図ります。	介護保険課
成人歯科健康診査	20歳から70歳までの5歳刻みの方を対象に受診券を送付し、区内協力歯科医療機関において「口腔内診査」を行います。	地域保健課 国民健康保険課

## ライフステージに応じた食生活の実践

事業名称	事業概要	担当課
栄養相談	乳児から高齢者までの全ての区民を対象に離乳食、生活習慣病等の食事療法、個人に適した食事や栄養に関する相談・訪問指導を実施します。	各保健相談所

## がんの早期発見・がん検診の充実

事業名称	事業概要	担当課
健康教育	子育て支援センターや地域の団体からの依頼により乳がん健康教育でブレスト・アウェアネスや乳がん検診の受診勧奨を行います。	各保健相談所
各種がん検診の実施	渋谷区では各種がんの早期発見に努め、健康保持及び増進を図ることを目的として、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針（令和5年一部改正）」に基づき、死亡率減少効果が科学的に証明された対策型がん検診を実施します。	地域保健課

## 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

事業名称	事業概要	担当課
糖尿病性腎症重症化予防事業（後期高齢者医療）	高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）として、後期高齢者医療制度の被保険者のうち糖尿病性腎症治療中で重症化するリスクの高い患者について、専門職による食事指導や運動指導、服薬管理等の保健指導を実施します。	国民健康保険課
口腔ケア事業	通いの場等への関与（ポピュレーションアプローチ）として、口腔と糖尿病の関連に着目した講義や、歯科医師による健口相談などを行います。	介護保険課

※高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業は、内容を変更する場合があります。